

環境報告書

2010



日本環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT

2010

目次

トップメッセージ	1	トピックス	23
会社概要	2	従業員教育	24
サマリー	6	情報公開	25
基本理念	7	地域とのコミュニケーション	27
環境安全管理	8	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等	29
環境保全	13	サイトデータ	31
労働安全衛生	20	第三者保証報告書	33
保安防災	21	参考資料	34
収集・運搬	22		

編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2007年版)」、「環境報告書作成基準案」を参考に作成していますが、環境保全に加え労働安全衛生、保安防災、地域とのコミュニケーション等への取組みについても記載しています。

対象期間は、2009年度(2009年4月～2010年3月)を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各事業所の操業開始後からのデータを取込んでいます。建設中もしくは試運転中の事業所のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

2009年度において、各情報は、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所を対象に、集計実績

を記入し、本社及び営業部門のサテライトオフィスである小倉オフィスと弁天事務所までを含めている場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、(株)新日本サステナビリティ研究所による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行月:2010年9月

次回発行予定:2011年9月

トップメッセージ

日本環境安全事業株式会社は、創業以来5回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下にPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、すでに6年が経過しました。

この間、国の計画に基づき、PCB廃棄物の処理施設の整備を進め、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5事業所を順次立ち上げて、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等について全国をカバーする処理体制を整えてまいりました。また、昨年度より、北九州事業所においてPCB汚染物等の処理を行うための施設（プラズマ溶融分解設備）の操業を開始しました。

2009年度の当社の状況は、北九州事業におきましては、高圧トランス・コンデンサ等の処理は概ね順調に実施いたしましたが、2009年7月より開始したPCB汚染物等の処理については、同年8月にプラズマ分解炉室内で火災が発生し、原因究明と対策実施のために同年11月までプラズマ溶融分解設備を停止したため、当初の処理計画等を達成することができませんでした。

PCB汚染物等の保管事業者の方々には計画どおりの処理が進まずご迷惑をかけることとなりました。

一方、豊田、東京、大阪及び北海道事業におきましては、概ね順調に処理を実施いたしました。

その結果、全体としては、PCB廃棄物処理による売上高は前年度比約50%増加となりました。

当社は、PCB廃棄物を処理するという事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様の理解を得て事業を進めることが重要であるため、基本理念において、安全確実な処理と情報公開を重視することを定めています。

また、環境安全方針において、環境と安全の優先、無事故・無災害の達成、法令、協定及び自主基準の順守、環境安全管理システムの構築・実践、情報の積極的開示等を定めています。残念ながら、当社は2005、2006年に豊田事業所、東京事業所で計3件のPCBの環境中への漏洩事故を起こしてしまいましたが、このような事故を二度と起こすことの無いよう、安全・確実な操業を何よりも優先していく所存です。併せて設備の能力を存分に発揮させ、法に定める処理期限内に当社に割り当てられたPCB廃棄物の処理を完了させるよう更に努力してまいります。

この環境報告書において、私どもの事業活動に関わる環境配慮の取り組みを積極的に公開し、皆様との円滑なコミュニケーションに繋げて参りたいと考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。

2010年9月

代表取締役社長

矢尾板 康夫



会社概要

沿革

かつて有用な物質として生産・使用されてきたポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）は、カネミ油症事件等を契機として生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造や新たな使用が禁止されて以来、PCB廃棄物は約30年にも及ぶ長期保管を余儀なくされてきました。

このため、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（同年7月施行。以下「PCB特措法」という。）」が制定されました。これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）において全国5カ所の拠点施設におけるPCB廃棄物処理事業の実施準備が進められていましたが、同事業団の廃止により、同事業団のPCB廃棄物処理事業等を承継し、PCB廃棄物の無害化処理の実施を目的として、日本環境安全事業株式会社法（2003年5月制定）に基づき2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

その後、2004年12月に北九州事業所（1期施設）、2005年9月に豊田事業所、同年11月に東京事業所、2006年10月に大阪事業所、2008年5月には北海道事業所においてそれぞれトランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の処理を開始しました。

さらに、2009年7月に北九州事業所2期施設プラズマ溶融分解設備の操業を開始し、安定器等のPCB汚染物等の処理を開始しております。

営業成績及び財産の状況

区分	2004年度 第1期	2005年度 第2期	2006年度 第3期	2007年度 第4期	2008年度 第5期	2009年度 第6期
売上高	143百万円	2,854百万円	5,358百万円	11,209百万円	15,430百万円	23,464百万円
当期純損失	2,399百万円	7,803百万円	12,687百万円	9,678百万円	13,510百万円	17,054百万円
総資産	85,181百万円	89,456百万円	87,322百万円	114,081百万円	108,533百万円	81,632百万円

各事業所敷地面積・建物面積

(単位:m²)

事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	40,000
建物延床面積※	14,900 (第1期)	40,000 (第2期)	20,700	37,200	25,200	25,500

※処理施設の面積

当社の従業員の概要

(2010年3月末)

区分	従業員数
男性	209名
女性	20名
合計	229名

(注1) 当社の就業人数でシニア社員（旧嘱託）、契約社員の他、当社への出向者等を含んでいます。尚、派遣社員約46名、当社からの出向者1名は含んでいません。

運転会社の従業員数

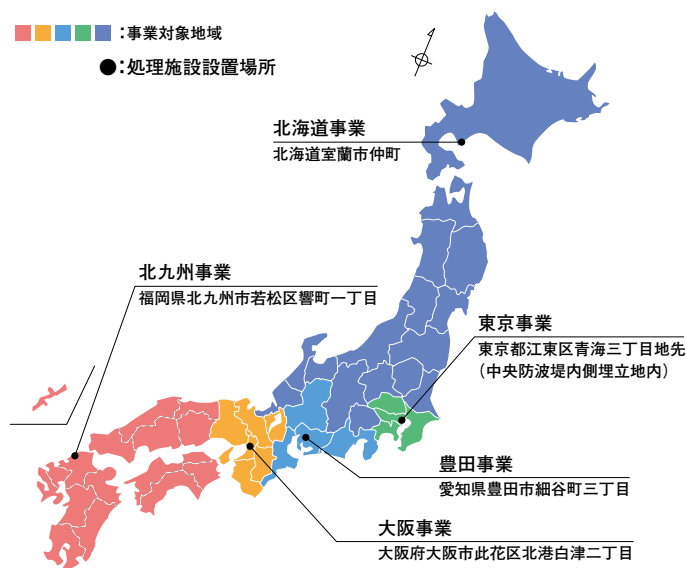
(2010年3月末)

	男性	女性	計
北九州事業所	237名	6名	243名
豊田事業所	133名	2名	135名
東京事業所	194名	3名	197名
大阪事業所	141名	7名	148名
北海道事業所	138名	3名	141名
合計	843名	21名	864名

(注2) 運転会社とは、当社における各事業所のPCB廃棄物処理施設の運転の委託先です。

事業概要

当社では、全国5ヵ所においてPCB廃棄物の処理施設を設置し処理を進めております。2004年12月から操業を開始している北九州事業をはじめ、2005年に豊田事業・東京事業、2006年に大阪事業、次いで2008年に北海道事業が操業を開始しました。また、2009年には北九州事業において安定器・その他PCB汚染物等の処理を開始しました。なお、各事業の処理対象地域は国の定めるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、右図のように決められています。



北九州処理施設



豊田処理施設



東京処理施設



大阪処理施設



北海道処理施設

事業	北九州		豊田	東京	大阪	北海道 (増設分を含む)
	1期施設	2期施設				
事業対象地域	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 (17県)		岐阜・静岡・愛知・三重 (4県)	埼玉・千葉・東京・神奈川 (1都3県)	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 (2府4県)	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野 (1道15県)
処理対象物 ※1	トランス・コンデンサ等※2	●	●	●	●	●
	PCB油等※3	●	●	●	●	●
	小型電気機器※4		●※7	●		●※8
	その他PCB汚染物等※5		●※7			●※8
	柱上トランス油※6			●		
PCB処理能力	1.5トン/日		1.6トン/日	2トン/日	2トン/日	1.8トン/日
PCB分解処理方式	脱塩素化分解方式 溶融分解方式		脱塩素化分解方式	水熱酸化分解方式 / 柱上トランス油は脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式 調整中 (増設分)
処理の開始時期・予定	2004年12月	2009年7月※9	2005年9月	2005年11月	2006年10月	2008年5月 調整中 (増設分)

※1 受入可能な対象物の最大寸法・重量などは、各施設により異なる
 ※2 PCBを使用した高圧トランス、高圧コンデンサ及びこれらと類似した構造を有する電気機器

※3 廃PCB、廃PCBを含む廃油

※4 照明器具用安定器及び家電製品用コンデンサ並びに10kg未満の高圧トランス、高圧コンデンサ並びにこれと類似した構造を有する電気機器。ただし、東京事業に係る安定器等の受入については停止。

※5 感圧複写紙、ウエス、汚泥等

※6 東京電力の東京都内分のみ

※7 溶融分解方式の処理対象物

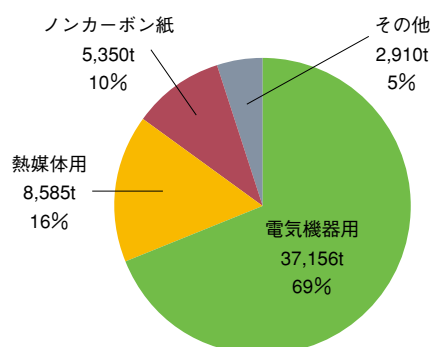
※8 増設分の処理対象物

※9 真空加熱分離設備、液処理設備は2009年6月操業開始

PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyls (ポリ塩化ビフェニル) の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えないなど化学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙などさまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、1974年には製造や新たな使用が禁止されています。

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

PCB廃棄物保管量



トランス (約6万台)



コンデンサ (約220万台)



安定器 (約570万個)

(出典:2008年3月31日 環境省発表資料)

処理の義務

PCB廃棄物は、30年以上に及ぶ長期保管のため紛失や漏洩が発生しており、環境汚染の進行が懸念されています。このため、2001年に『PCB特措法』が制定され、これにより、PCB廃棄物の保管事業者は2016年までに処理することが義務づけられています。

PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通り。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用事業	フロー図
脱塩素化分解方式	化学反応によりPCBの塩素を水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類(処理済油)に分解する方法。	穏やかな条件下での処理が行え、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州事業(1期施設、2期施設)、豊田事業、東京事業(柱上トランス油)、大阪事業、北海道事業	図1
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解することを特徴とし、酸化反応によりPCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出する方法。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京事業(高濃度)	図2
溶融分解方式	高温条件下でPCBが付着、含浸もしくは封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を溶融分解し、有機物を二酸化炭素、水、塩化水素、または、一酸化炭素、水素等の可燃ガスに分解・脱塩素化し、金属くず等の無機物を溶融固化体、金属体にする方法。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州事業(2期施設)	図3

各処理技術のフローは次頁の通りです。

図1. 脱塩素化分解方式のフロー図(豊田事業所の例)

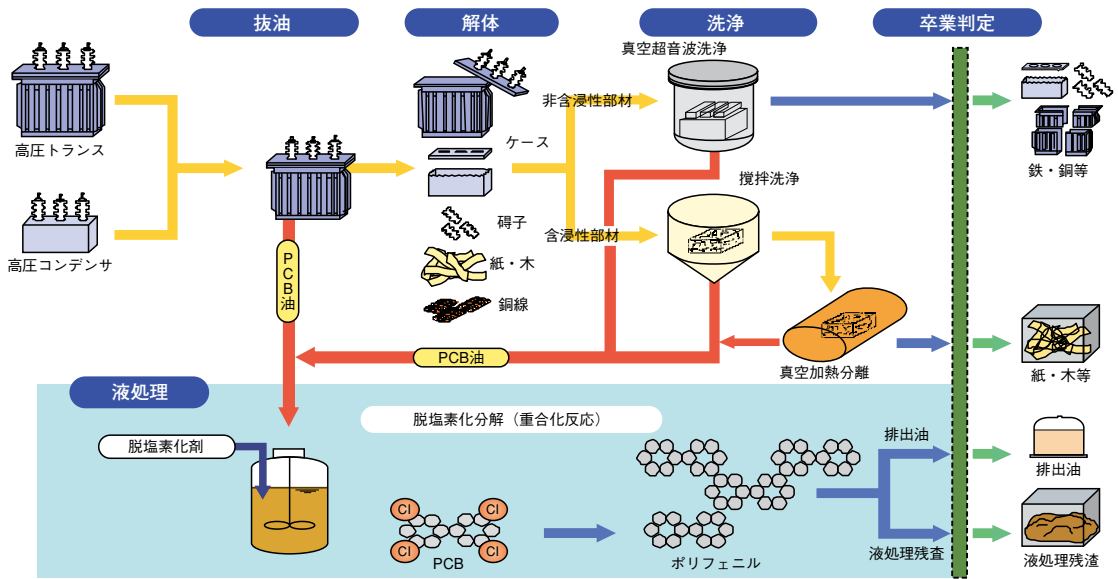
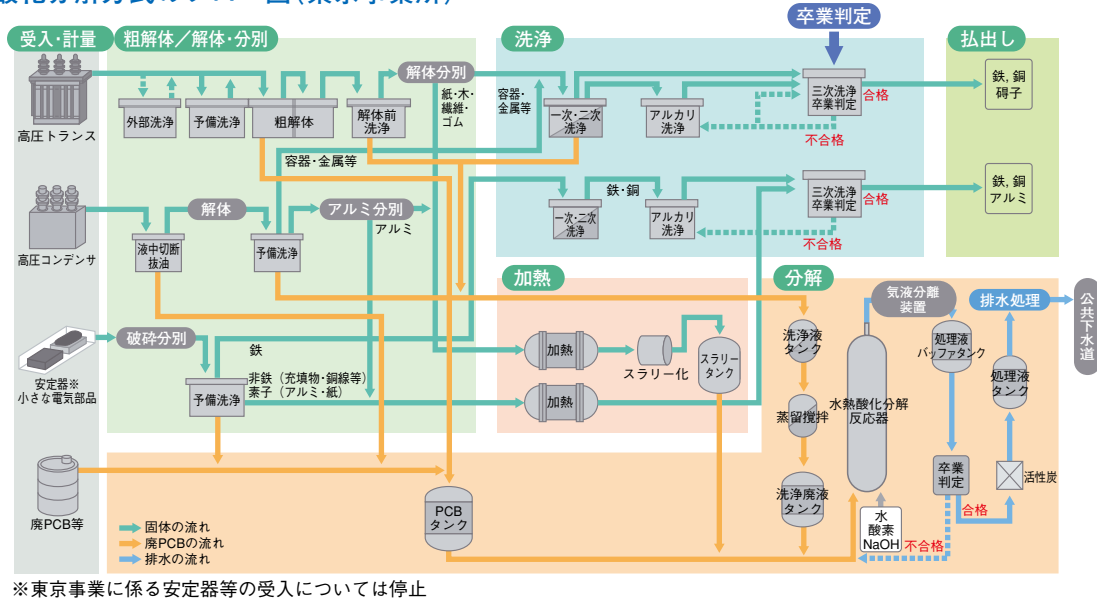
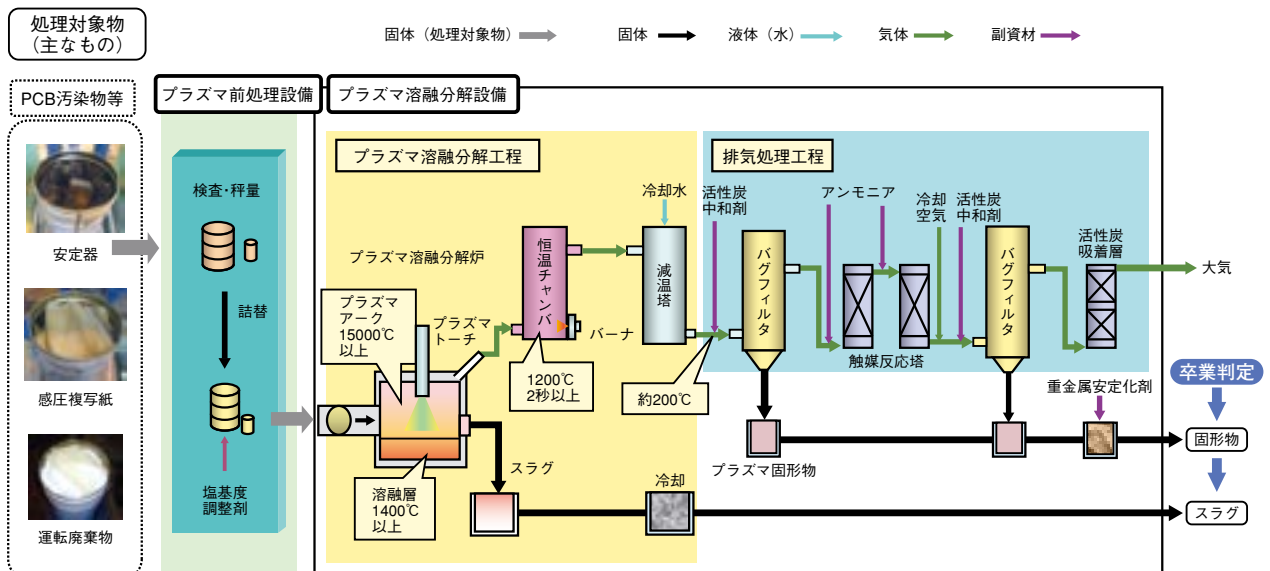


図2. 水熱酸化分解方式のフロー図(東京事業所)



※東京事業に係る安定器等の受入については停止

図3. 溶融分解方式のフロー図(北九州事業所2期施設の例)



サマリー(主要実績)

当社の環境報告書は、2006年度に初めて発行し、今回で5回目の発行となります。

2004年12月に北九州事業所が操業を開始して以来、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所が順次操業を開始し、更に北海道事業所が2008年5月に操業を開始したことで、全都道府県を対象とするトランス・コンデンサに代表される大型電気機器に含まれるPCB廃棄物を無害化処理する体制が整いました。

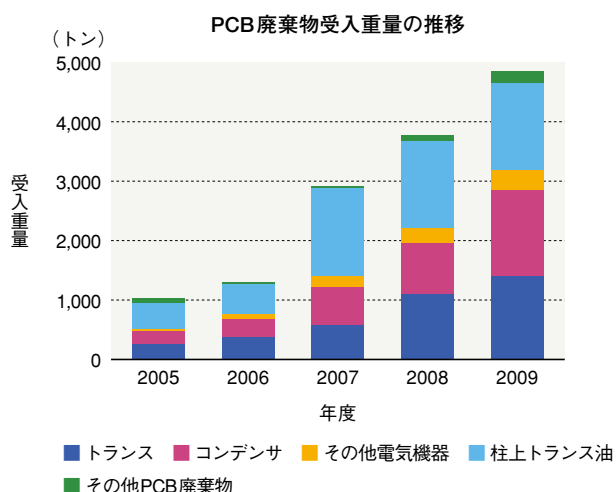
そして、2009年7月には北九州事業所2期施設プラズマ溶融分解設備が操業を開始しました。

当社は、PCB廃棄物の確実な処理とともに、環境保全、労働安全衛生や処理施設における保安防災にも積極的に取り組んでいます。当社がPCB廃棄物処理事業を進める上で、「社会からの信頼」は不可欠です。今後とも「環境報告書」等を通じて積極的な情報開示に努め、地域からのご支援と信頼を得て、保管事業者に代表される多くの関係者の期待に応えることで社会に貢献していきます。

過去5年間のPCB処理に関わる環境パフォーマンスの実績は、グラフの通りです。

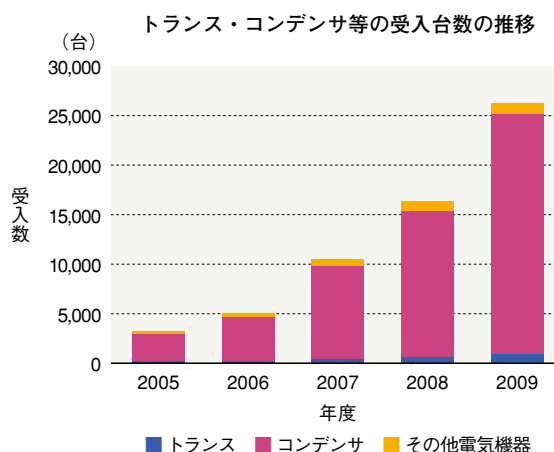
PCB廃棄物受入重量

各事業の操業開始以来、14,000トンに及ぶPCB廃棄物を受入れ、各施設で無害化処理を行っているところです。



トランス・コンデンサ等の受入台数

累積2,301台のトランス、55,567台のコンデンサ、そして、3,562台のその他電気機器(リアクトル、放電コイル、サーミアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器等)を受け入れ、順次無害化処理しています。



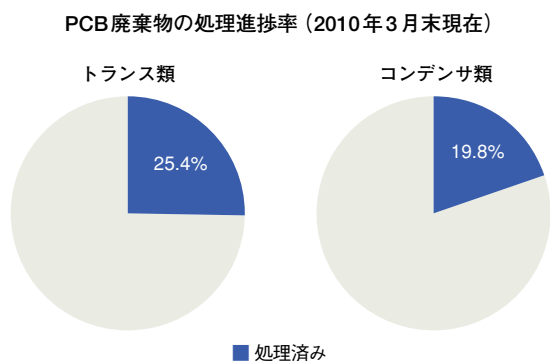
PCB廃棄物処理進捗率

当社の累積のPCB廃棄物処理台数と当社への登録台数[※]との比で算出した処理進捗率は、トランス類で25.4%、コンデンサ類で19.8%となっています。

※登録台数…当社の早期登録・機器登録台数(23頁参照)

なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

(注) 処理台数には試運転時の処理台数を含む。

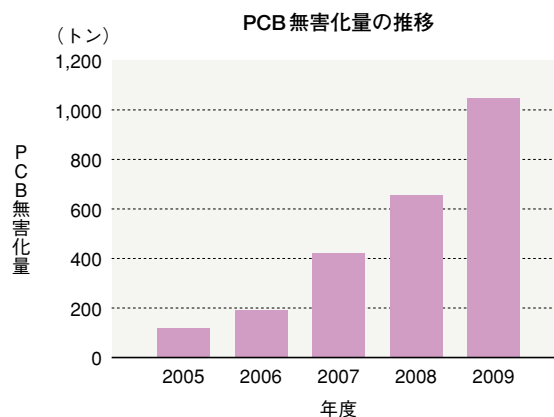


PCB無害化量

累積2,446トンのPCBを無害化処理しました。当社が推計した処理対象量[※]との比で算出した処理進捗率は13.3%となっています。

※処理対象量…当社処理施設設計画時の推計値

(注) PCB無害化量には、試運転時の無害化量を含む。



基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な処理と情報公開を重視し、PCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。

2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業競争力を高めるため、高い専門・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

環境安全管理

当社の基本理念に基づき環境安全管理システムの構築、運用と緊急異常事態の防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、当社従業員及び運転会社の従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促す理念として「環境安全方針」(2007年10月1日改定)を掲げ、その達成を目指して中期の「環境安全目的」を作成し、環境安全管理システムの運用・向上に努めています。

環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

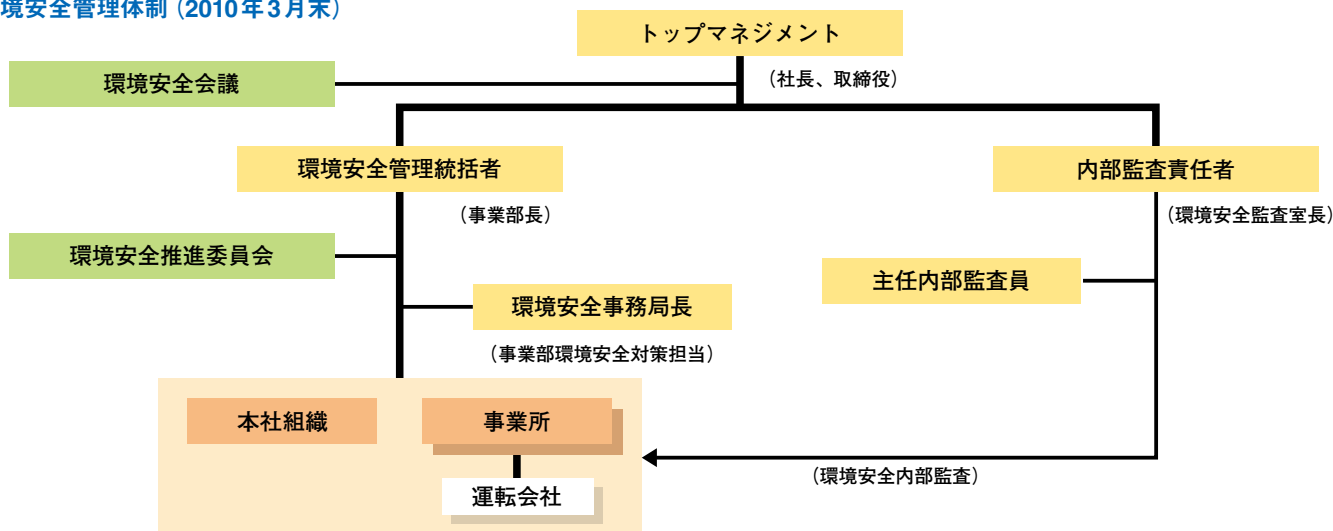
環境安全目的

項目	環境安全目的
全般	<ul style="list-style-type: none">● PCB特別措置法に規定する処理期限の順守● ISO14001認証取得達成● 社会とのコミュニケーションの促進
環境保全	<ul style="list-style-type: none">● 重大環境汚染事故災害ゼロ達成● 有害化学物質の排出量の抑制● 省資源・リサイクルの推進● 地球温暖化対策の推進● グリーン調達の推進
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none">● 重大労働災害ゼロ達成

環境安全管理システムの推進体制

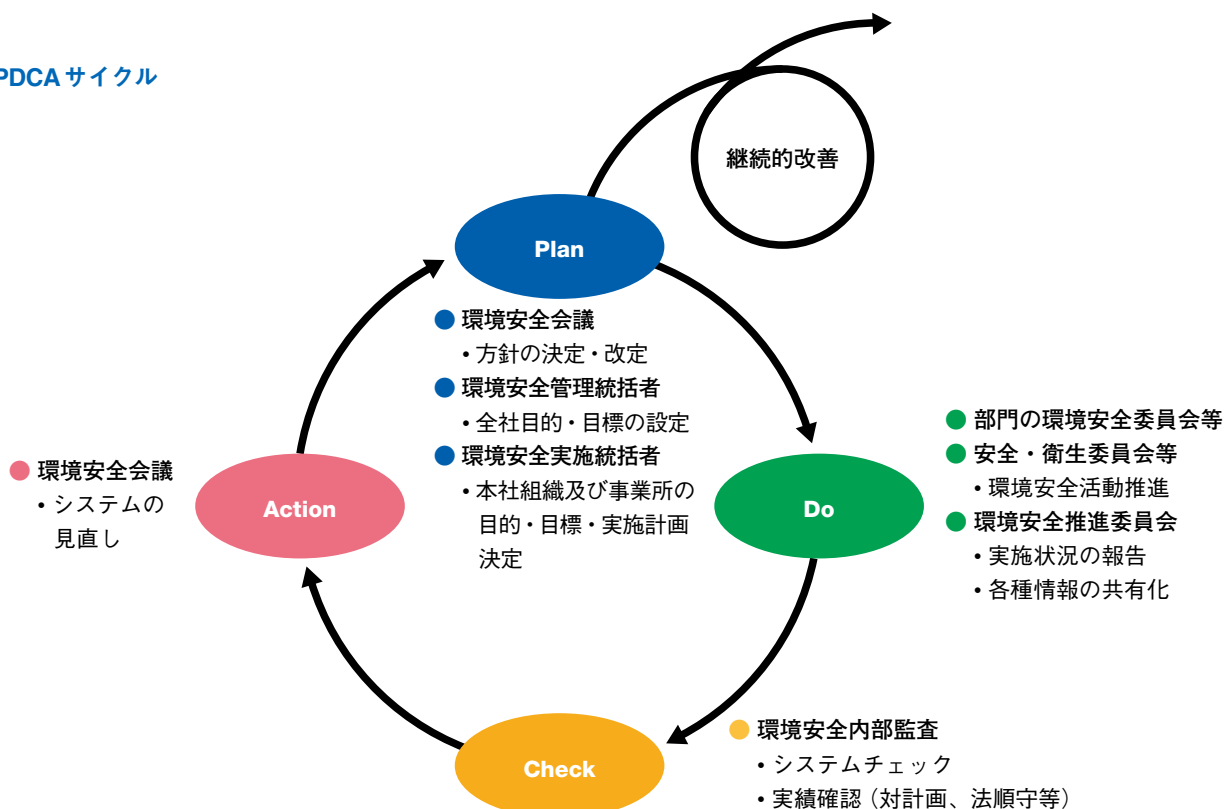
環境安全活動を効率的に推進するために、全社の環境安全活動を規定する「環境安全管理規程」を定め、マネジメントシステムを構築・運用中です。管理体制は、次の図に示すように、全社の環境安全活動は、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者が推進し、事業所の環境安全活動は、事業所長を環境安全実施統括者として運転会社を含めた各事業所全体でそれぞれに推進しています。また、PDCAサイクル (PLAN-DO-CHECK-ACTION) を廻して環境安全活動の継続的改善を図っています。

環境安全管理体制 (2010年3月末)



社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 事業所長 他	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全管理システムの見直し 環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 (部又は事業所の推進者)	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全目的・目標等の審議、意見具申 環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境安全委員会等 (本社、各事業所)	環境安全実施統括者 (本社事業部長、各所長)	環境管理責任者 部署責任者他	<ul style="list-style-type: none"> 部門の環境安全目的・目標等の審議 部門の環境安全活動情報の報告、連絡等

PDCAサイクル



環境安全活動の推進状況

全社環境安全方針

2007年10月にトップマネジメントにより全社環境安全方針を改定し、環境安全管理システムの構築・実践を明記しました(8ページ参照)。

全社環境安全方針は、本社及び各事業所に掲示し、全従業員(運転会社含む)に周知しています。

全社環境安全目的・目標

環境安全管理統括者は、全社の環境安全方針で示された基本的方向を具体化するために2009年度の環境安全目的・目標案を環境安全推進委員会に提示し、意見具申を求めて決定し、本社及び各事業所の環境安全実施統括者に周知しました。

本社・事業所の環境安全目的・目標

本社及び各事業所の環境安全実施統括者は、全社の環境安全方針・目的・目標を実践するために、本社及び各事業所の目的・目標をそれぞれ策定し、各組織の従業員(運転会社含む)に周知しました。

環境安全活動の実施

各事業所は、それぞれの環境安全目的・目標を達成するために、当社事業所と運転会社が一体となって目標達成を目指して活動することが最重要課題と認識し、実施計画に従って環境安全活動を実施しています。また、2009年度は環境安全管理統括者を委員長とする環境安全推進委員会(委員:各部、各事業所の環境安全管理推進者他)を2回開催し、本社及び各事業所間の情報交換等を実施し、環境安全情報の共有化及び活動レベルの向上を図りました。

環境安全内部監査

トップマネジメントが任命する内部監査責任者(環境安全監査室長)は、主任内部監査員をリーダーとする内部監査チームを編成し、2009年度においても本社組織、操業中の各事業所の環境安全内部監査を実施し、その結果をトップマネジメントに報告しました。

環境安全会議

社長を議長とする環境安全会議(委員:経営幹部会議メンバー、各事業所長他)を2009年7月に開催し、2008年度の環境安全活動の実績に基づき環境安全管理システムの見直し等を行い、2009年度の全社環境安全目的・目標が適切であることを再確認しました。

ISO取得に関する活動内容

当社では、下記のステップで全社のISO14001認証取得を目指し活動しています。

ステップー1

2006年9月の北九州事業所に引き続き、2008年11月に豊田事業所が、そして2010年1月に大阪事業所がそれぞれ単独で認証を取得しました。東京事業所は2010年3月に受審完了して同年5月の認証登録となりました。

残る北海道事業所は、2010年度末までに認証取得する計画で推進しています。

ステップー2

北九州事業所2期施設は、その1期施設の2010年度の定期審査時にサイト拡大で受審して認証取得するとともに、単独認証取得のこれら5事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度の全社統合認証取得を目指しています。

2009年度環境安全目標と達成状況

★★★★: 達成 ★★★: ほぼ達成 ★: 更に取組が必要

項目	2009年度目標	2009年度の実施結果	達成度 評価	2010年度目標
全般	PCB廃棄物処理施設の計画的立上げ・処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所とも概ね安定的に操業し、PCB廃棄物受入量も、全事業所合計で4,879t、前年度比29%増と着実に処理を進めました。 北九州事業所は、高圧トランス・コンデンサ等の処理は概ね順調に実施しましたが、2期施設のプラズマ熔融分解設備において活性炭吸着塔の火災が発生したことから、同設備の操業を約3ヶ月間停止しました。 豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所は概ね順調に操業しました。 新たな施設の立ち上げに関して、北海道増設については、調整中です。 	★★	PCB廃棄物処理の計画的推進
	ISO14001認証取得活動の推進 (⇒10頁)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪事業所が新たに2010年1月に認証取得しました。 東京事業所は2010年3月に審査を完了し、同年5月に認証登録しました。 2009年度に、北九州事業所では更新審査、豊田事業所では定期審査を受け、それぞれ認証継続しました。 北海道事業所は2010年度中に認証取得することを目指し、活動を推進中です。また、本社部門においても、2011年度中の全社統合認証取得を目指し、活動を推進中です。 	★★★★	ISO14001認証取得活動の推進
	情報公開の促進 (⇒25～26頁)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年9月に「環境報告書2009」を発行しました。 各事業所の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 総計約5,600人の方々が当社各事業所を見学されました。 北海道事業所において、行政に未報告・未公表の漏洩トラブルありとの新聞報道がありました。当社としては、これらトラブルの発生時、当社北海道事業所が定めていた公表基準に該当しないと判断したのですが、判断基準を明確化するため、北海道・室蘭市とともに、同事業所におけるトラブルの通報連絡・公表基準を新たに決めました。 	★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒19頁)	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。ただし、北九州事業所において、2期施設のプラズマ熔融分解設備の活性炭吸着塔の火災が発生しました。 	★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒15～16頁)	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質・汚染物質の常時監視/随時モニタリングの結果、3事業所で計6件の異常がありました。 いずれの件も行政に報告し、その指導に基づき対応しています。 (東京事業所) 下水道への排水中の亜鉛の下水道法排除基準値超過、排気中のインプロピルアルコールが協定に定める自主管理目標値を超過。 (大阪事業所) 排気中のアセトアルデヒド、ベンゼンがそれぞれ自主管理目標値超過。 (北海道事業所) 浄化槽排水中の全窒素等が協定に定める排出管理目標値に近い値となったことから、放流を停止(対策後、年度末に放流再開)。北海道庁のサンプリング、分析にて排気中のダイオキシン類が協定に定める排出管理目標値と同じ値が検出。 	★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進 (⇒14頁)	<ul style="list-style-type: none"> 全事業において発生する産業廃棄物の大部分を有価物、エネルギー、セメント原料としてリユース、リサイクルにより有効活用しました。 2006年度以降、連続して産業廃棄物の最終処分場埋立量0トン達成しました。 	★★★★	産業廃棄物のゼロエミッションの推進
	エネルギー消費及び温室効果ガス排出の原単位を対前年度1%以上削減 (⇒17頁)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに北九州2期施設が加わったものの、全5事業所の合計ではエネルギー消費の原単位は対前年度比約2%改善しました。なお、温室効果ガスに関しては、地球温暖化対策推進法に基づく省令改正に従い、北九州事業所及び北海道事業所の電気のコ₂排出係数を全国一律のデフォルト値から供給元の数値に変更したことにより、全5事業所合計の原単位で15%悪化しました。 	★★	エネルギー消費及び温室効果ガス排出の原単位を対前年度1%以上削減
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率90%以上の推進 (⇒18頁)	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 調達目標を設定した97品目中、全てにおいて環境物品を購入出来たことから目標値を達成しました。(達成率100%) 	★★★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率90%以上の推進
労働安全衛生	休業災害ゼロ (⇒20頁)	<ul style="list-style-type: none"> 2009年度は、休業災害が発生していません。 	★★★★	休業災害ゼロ

2009年度環境安全関連法規制等の順守状況

環境安全パフォーマンスデータの収集に合わせて、各事業所それぞれに環境安全委員会の開催やマネジメントレビューを行い、環境安全関連法規制と環境保全協定等のその他要求事項への順守状況を確認しています。また、行政からの指摘や指導、ステークホルダーからの要請には都度的確に対応しています。

順守のための取組及び対応状況

環境安全関連法令、事業所が所在する都道府県条例・関係市条例、地域との協定等の「法的その他の要求事項一覧」を最新のものに見直しし、それを順守するとともに、本社及び事業所でそれぞれ動向を把握し、順守に努めています。

主な環境安全関連法規制

(1) 全般

日本環境安全事業株式会社法

(2) 廃棄物関係

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCB 特措法)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)

(3) 公害関係

大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音規制法、振動規制法

(4) 環境保全関係

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)、地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)、エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)

(5) 化学物質関係

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)

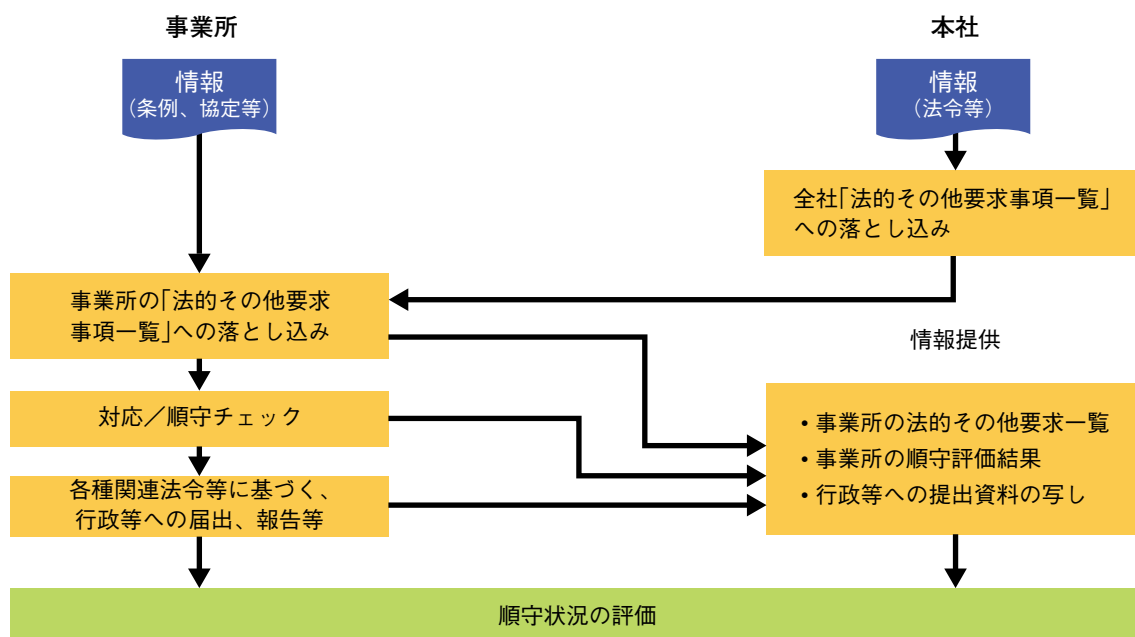
(6) 災害防止関係

高圧ガス保安法、消防法 (危険物の規制に関する政令)

(7) 労働安全衛生関係

労働安全衛生法

順守状況チェックの基本的な仕組み

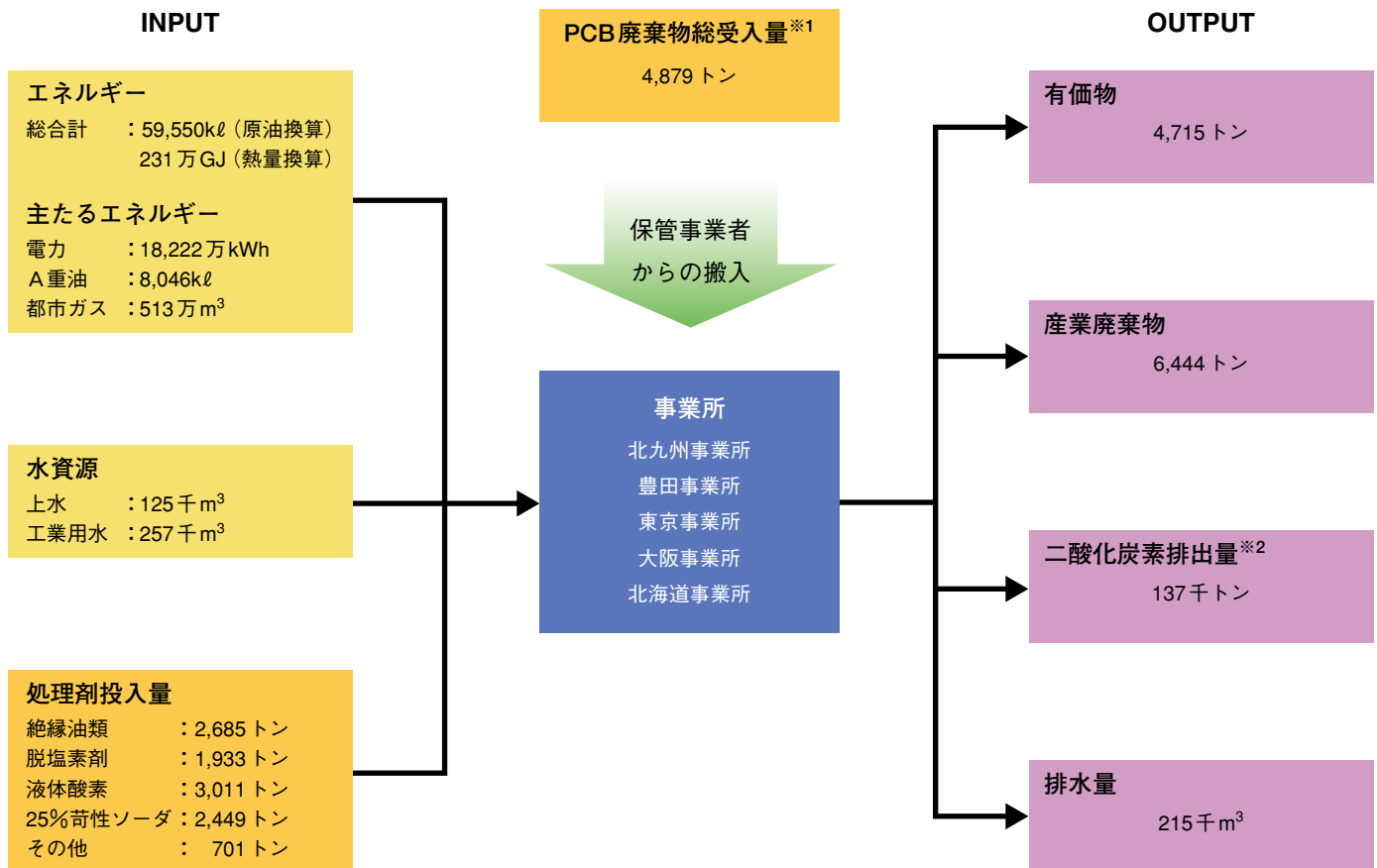


環境保全

当社は、環境保全を企業活動の基盤としています。地球環境の保全、地域環境の保全そして環境汚染事故災害を防止するために環境保全活動の継続的な改善に努めています。

主な環境負荷

当社事業所の2009年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。



※1 PCB廃棄物総受入量には、極微量のPCBを含む1,448トンの柱上トランス油を含んでいます。

※2 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入先から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

尚、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社・小倉オフィス・弁天事務所まで含めています。

トランス・コンデンサ等の受入台数

2009年度には885台のトランスと24,231台のコンデンサを当社事業所へ受入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を1,178台受入れました。

PCB無害化量

2009年度、当社の事業所で1,047トンのPCB（純PCB換算）を無害化しました。

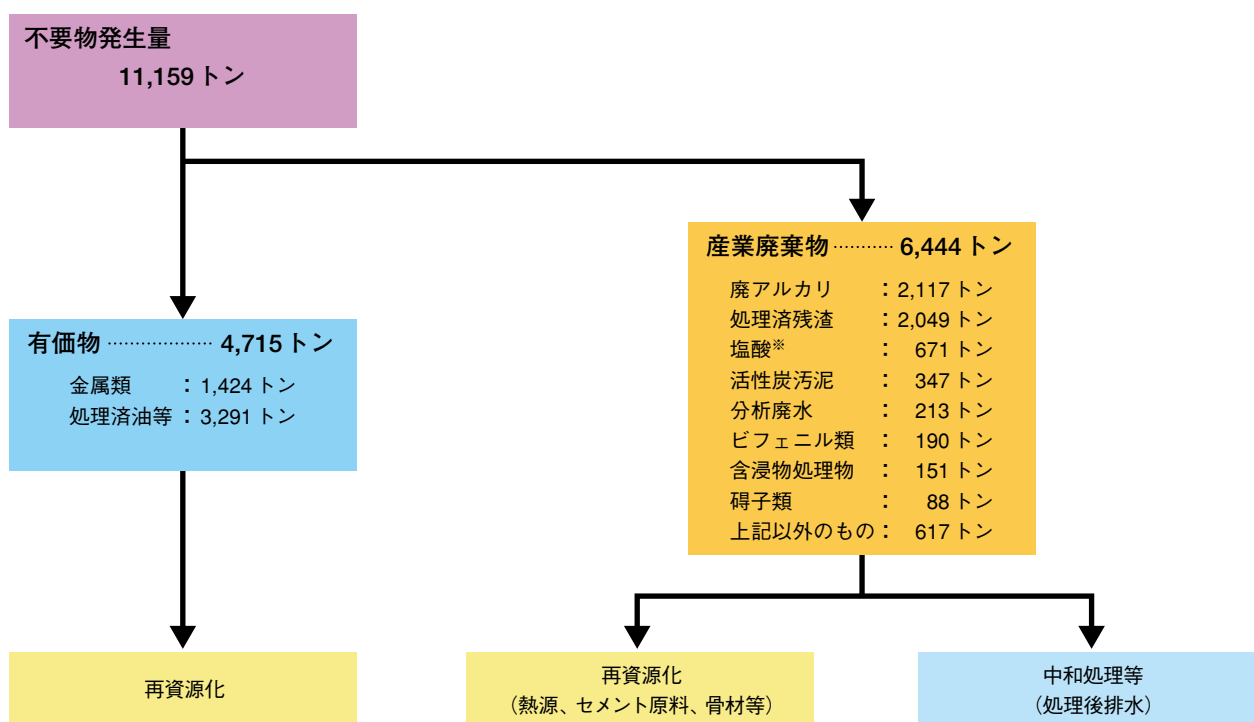
循環型社会形成への取組

当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する不要物を有価物と産業廃棄物に分別し、有価物は売却、産業廃棄物のうち分析廃水や廃アルカリ水は中和処理により無害化して排水し、また処理済残渣や碍子などの産業廃棄物は熱源やセメント補助原料、再生砕石などとして再資源化を行うことで、結果として最終埋立処分量ゼロを達成しています。

2009年度においては4,715トンの有価物の売却と、6,444トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。過去5年間に於ける有価物及び産業廃棄物の払出量の推移はグラフの通りです。

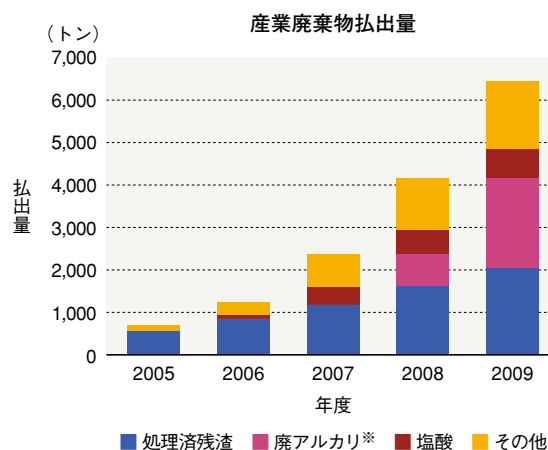
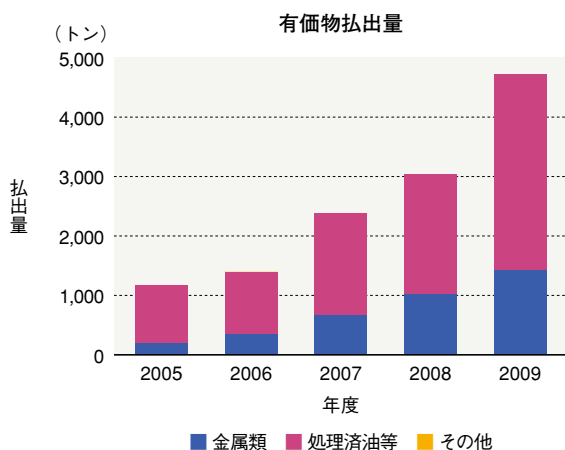
2005年度から2009年度にかけて、PCB廃棄物処理量の増加に伴い有価物及び産業廃棄物の払出量がともに増加してきています。

なお、当社の事業活動で発生した運転廃棄物（廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等の二次汚染物を当社では運転廃棄物と呼んでいます）の一部については、北九州事業所ではプラズマ溶融処理を進め、その他の事業所においても当社施設内の真空超音波洗浄装置等により無害化処理できることを確認して自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元行政とも調整して産業廃棄物として社外に処理委託しております。



※ 塩酸については、2009年度より中和処理から再資源化処理ルートに切り替えました。

有価物及び産業廃棄物の払出量の推移



※東京事業所において2005年度末～2006年度初に発生した水熱酸化分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記グラフの払出量に含めていません。

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。

各事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりです。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視しています。また、これらの結果は各事業所の情報公開ルーム等で公開しています。

2009年度のモニタリング分析結果では、東京事業所において、下水道への排水中の亜鉛濃度の下水道排除基準超過、排気中のイソプロピルアルコールの協定に定める自主管理目標値超過が発生しました。大阪事業所においては、排気中のアセトアルデヒド及びベンゼンの自主管理目標値超過が発生しました。北海道事業所では、浄化槽排水中の全窒素等が協定に定める排出管理目標値に近い値となったことから、放流を停止して対策しました。また、同事業所では、北海道庁のサンプリング、分析にて、排気中のダイオキシン類について管理目標値と同じ値が検出されましたが、その組成はポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)が高い割合を示しており、同事業所の通常の排気中のダイオキシン類の組成(コプラナーPCBが主体)と異なっていました。本件については、行政とも協力して調査を行いました。いずれの件についても行政に報告するとともに、原因を調査して改善対策を実施しています。

上記以外のモニタリング分析結果については、異常は発生しておりません。

2009年度の各事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気・換気出口 (1期6カ所、2期9カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		(1期3カ所) (2期4カ所)	ベンゼン	2回	異常なし
			プラズマ排気	SOx	2回
		NOx			
		HCl			
	1期NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	
		NOx			
	排水	下水排水渠(1カ所)	PCB	2回	異常なし
	雨水	敷地出口(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
悪臭	敷地境界(風上、風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
騒音	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音レベル	1回	異常なし	
周辺環境	大気	敷地南西端(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
	地下水	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	土壌	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	底質	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
生物	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			

豊田事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(3カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
		排気出口(2カ所)	ベンゼン	4回	異常なし
			ボイラー排気口	ばいじん	1回
	NOx	2回			
	排水	敷地出口(1カ所)	PCB	4回 (CODは 2週間毎)	異常なし
			ダイオキシン類		
			COD		
			全窒素		
			全燐		
その他、生活環境項目			月1回他		
浄化槽出口(1カ所)	浄化槽出口(1カ所)	pH	2回 他	異常なし	
		SS			
		BOD			
		全窒素			
		全燐			
		n-ヘキサン抽出物質			
騒音・振動	騒音:敷地境界(東西2カ所)	騒音	1回	異常なし	
	振動:北側敷地境界	振動			
悪臭	排出口(5カ所)及び 敷地境界(風下1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
大気	敷地境界線(風下1カ所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
土壌	施設内(処理施設南側1カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
地下水	敷地内井戸(1カ所)	PCB	2回	異常なし	
		ダイオキシン類			

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数です。

東京事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	高濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 換気出口(2カ所)	ダイオキシン類	2回※1	異常なし
		低濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア			
		洗浄槽及びIPA蒸留装置排気	イソプロピルアルコール	2回	※2
	排水	敷地内排水樹(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			pH	12回 (月1回)	異常なし
			SS		異常なし
			BOD		異常なし
全窒素			異常なし		
n-ヘキサン抽出物質			異常なし		
その他の項目	2回 他	※3			
雨水	敷地内雨水樹(3カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端(2カ所)	PCB	1回※1	異常なし
			ダイオキシン類		

※1 2009年度については年4回実施(協定では2回と1回)
 ※2 洗浄系の排気でイソプロピルアルコール(IPA)濃度が協定に定める自主管理目標値(40ppm以下)を超える50ppmを測定
 ※3 排水自主定期測定で、公共下水道への排水で生活環境項目の亜鉛濃度が排除基準(2mg/l以下)を超える値(2.2mg/l)を測定

大阪事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	ボイラー排気口(2カ所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	異常なし
		排気出口(21カ所)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		排気出口(7カ所)	塩化水素	2回	異常なし
	排気出口(8カ所)	ベンゼン	2回	※1	
	汚水	最終槽付近(5カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終槽付近(6カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
悪臭	敷地境界(風上風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
		真空加熱系統の排気出口(1カ所)		アセトアルデヒド	※2
				トルエン	異常なし
許容臭気排出強度					
騒音・振動	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音	1回	異常なし	
		振動			
周辺環境	大気	西棟敷地東側(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		

※1 自主管理目標値(0.35mg/m³N)を超過する0.59mg/m³Nを測定
 ※2 自主管理目標値(0.1ppm)を超過する4.1ppmを測定

北海道事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(5カ所)	PCB	4回	異常なし
			換気空調及び分析設備の排気出口(2カ所)		
		排気出口(2カ所)	ベンゼン	4回	異常なし
			ボイラー排気口(2カ所)	ばいじん	2回
		SOx			
		NOx			
	排水	敷地出口(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
		浄化槽出口(1カ所)	pH	2回	※2
			SS		
BOD					
COD					
全窒素					
全燐					
n-ヘキサン抽出物質					
騒音・振動	敷地境界東側の北端及び南端	騒音	1回	異常なし	
		振動			
悪臭	敷地境界(風下1カ所)及び排気出口(1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		アンモニア等			
大気	敷地境界東側の南端	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
底質	雨水幹線排水路上流	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
地下水	雨水幹線排水路合流前	PCB	6回	異常なし	
		ダイオキシン類			

※1 自主測定分は異常なし。北海道庁のサンプリング、分析にて排気中のダイオキシン類が協定に定める排出管理目標値(0.10ng-TEQ/m³)と同じ値を検出
 ※2 浄化槽排水中の全窒素等が協定に定める排出管理目標値に近い値となったことから、放流を停止(全窒素の管理目標値60(日間平均30)mg/lに対して56mg/lを測定)
 2009年4月30日より2010年3月30日まで浄化槽処理水の放流停止のため、排水測定データなし

PRTR法に基づく届出

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)及び条例と指針に基づき、当社の東京事業所においてダイオキシン類のみ1物質についての排出量及び移動量について届出を行っています。また、北海道事業所においても、総計30物質について同様の届出をしています。

省エネ対策

当社の全事業所は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」という。）に基づくエネルギー管理指定工場に該当するため、「定期報告書」等の提出とともに、同法に基づく措置を講じています。

2009年度のエネルギー使用量（原油換算）は、6月から北九州事業所の2期施設が操業を開始したこと、その他の事業所でもPCB廃棄物の処理量が増加した（全社で前年度比29%増：廃棄物受入量）こと等により、前年度比で27%の増加となりました。

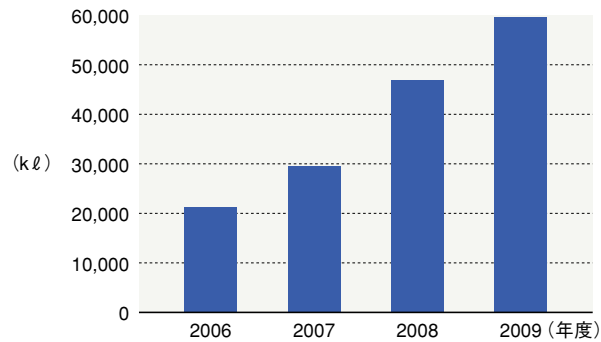
当社では省エネルギー対策の管理指標として、PCB廃棄物受入重量当たりのエネルギー使用量で算出したエネルギー原単位を使用しています。

2009年度のエネルギー原単位は、北九州事業所は、新たな2期施設操業開始に伴う試運転のためのエネルギー使用やエネルギー使用量が大きいプラズマ熔融分解炉が立上げ期特有の低い稼働率で推移したため、エネルギー原単位が前年度比1.56倍と大幅に悪化いたしました。他の4事業所のエネルギー原単位は前年度比で、大阪0.81倍、豊田0.91倍、東京0.96倍、北海道0.66倍と大幅に向上いたしました。結果として全社のエネルギー原単位は前年度比0.98倍となり2%向上いたしました。

した。今後は各事業所における安全安定操業と稼働率の向上及び省エネ法の「中長期計画書」に基づく更なる省エネ活動を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移

（2007年度以前は操業開始前の北海道事業所を含まず）
（2008年度以前は操業開始前の北九州事業所2期施設、本社、営業所を含まず）



	2006	2007	2008	2009
エネルギー使用量(原油換算) (kℓ)	21,238	29,642	46,822	59,550
エネルギー原単位 (kℓ/t)	16.2	10.2	12.4	12.2

$$\text{エネルギー原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量(原油換算kℓ)}}{\text{PCB廃棄物受入重量(t)}}$$

地球温暖化対策

当社では、地球温暖化対策として「京都議定書目標達成計画」（2005年4月28日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（2007年3月30日閣議決定）に基づき、2008年3月に「日本環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定しています。同計画では、毎年度、温室効果ガス（二酸化炭素）を原単位で1%ずつ削減することを目標として定めています。

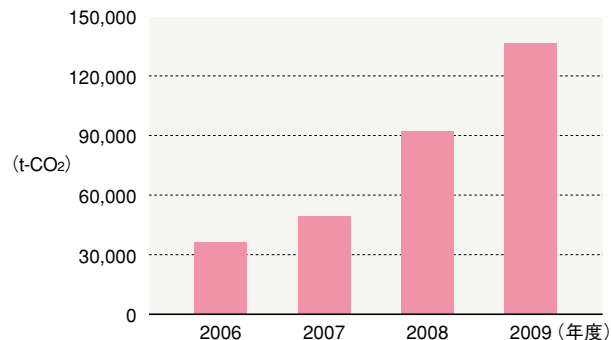
当社の2009年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で約13.7万トン-CO₂/年であり、前年度に比べ49%増加しました。その内訳は全てエネルギー起源二酸化炭素であり、その他の温室効果ガスの排出はありませんでした。前年度比大幅増の理由は、北九州事業所の2期施設が2009年6月に操業を開始したこと、その他の事業所でもPCB廃棄物の処理量が増加した（全社で前年比29%増）こと、加えて、地球温暖化対策推進法に基づく制度の改正により、北九州事業所と北海道事業所の電気のCO₂排出係数が従来使用が認められていたデフォルト値から電気購入先の事業者の実測等に基づく排出係数に変更された（これにより電気のCO₂排出係数が北九州事業所で1.05倍、北海道事業所で1.73倍になった）ことが挙げられます。^(注)

また、CO₂原単位については、北九州事業所において2期施設プラズマ熔融分解炉の稼働や前述の電気のCO₂排出係数の変更に伴い、CO₂原単位は前年度比1.61倍と大幅に悪化いたしました。他の事業所のCO₂原単位は前年度比、大阪0.80倍、豊田0.89倍、東京0.94倍、北海道0.94倍と向上しましたが、全社のCO₂原単位は、前年度比1.15倍となり、15%の悪化となりました。

地球温暖化対策を全社で推進するため、事業担当取締役を本部長とし、各事業所長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を2009年9月に設置しました。また、具体的な地球温暖化対策としては、各事業所では処理設備の効率的運転、高効率設備機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置、蓄電式フォークリフトの採用、天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等ハード面の対策を実施するとともに、全社的に不要照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クールビズ等のソフト面での取組を実施しています。

温室効果ガス排出量（CO₂換算）の推移

（2007年度以前は操業開始前の北海道事業所を含まず）
（2008年度以前は操業開始前の北九州事業所2期施設、本社、営業所を含まず）



	2006	2007	2008	2009
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	36,235	49,328	92,010	137,048
CO ₂ 原単位 (t-CO ₂ /t)	27.7	16.9	24.4	28.1

$$\text{CO}_2\text{原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量(t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB廃棄物受入重量(t)}}$$

^(注) 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入先から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。2009年度データは、本社及び営業所を含めた全社の数値です。

グリーン購入

グリーン購入法(2001年4月施行)では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める一般的責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取組を行っています。調達実績については、ホームページ上でも公表を行っています。

2009年度は、紙類、文具類、機器類、OA機器、照明、自動車等、役務などについて目標値または目標を設定し、購入等の際には可能な限りグリーン購入の基準より高い水準を満足するものとなるよう心がけました。

また、物品の納入、役務の提供、及び工事の請負等の各事業者に対しても、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働き掛けると共に、納入の際の包装も簡易なものとするよう働き掛けてきました。

調達実績としては、調達した97品目すべてにおいて目標を達成し、環境物品等調達達成率100%(当初目標90%以上)となりました(なお、2008年度実績は環境物品等調達達成率95%(当初目標90%以上)でした)。

今後も引き続きグリーン購入を徹底し、推進して参ります。

主要物品等の総調達量に対するグリーン購入適合物品等調達率

品目		単位	目標値 (%)	総調達量 (リース・レンタル含)	特定・準特定調達物品等の調達量	達成率 (%)
紙類(コピー用紙、印刷用紙、トイレットペーパー等)		kg	100	15,569	15,569	100
文具類	筆記具・修正用品	本・個	100	2,186	2,186	100
	ファイル・ノート・紙製品等	冊・枚	100	23,033	23,033	100
	封筒	枚	100	60,900	60,900	100
	その他事務用品(のり・クリップ等)	個	100	14,018	14,018	100
オフィス家具等(椅子、机など)		台	100	98	98	100
OA機器	コピー機、電子計算機等新規調達分	台	100	29	29	100
	記録用メディア	個	100	853	853	100
	電池・トナー等	個	100	810	810	100
照明(蛍光灯照明器具・蛍光灯等)		個・本	100	2,479	2,479	100
自動車等		台・個	100	3	3	100
消火器		本	100	6	6	100
制服・作業服*1		着	100	71	71	100
作業用手袋*1		双	100	7,480	7,480	100
防災備蓄用品		個・本	100	192	192	100
役務	印刷・植栽管理・輸配送等	件	100	1,637	1,637	100
環境物品等調達達成率*2						100

(上記品目について、今年度調達を行わなかった品目は割愛。上表は本社及び営業所を含む全社です。)

*1…調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、PCB廃棄物処理施設における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外。

*2…調達した品目のうち、掲げた目標値を達成した品目の割合

環境に関連したトラブル

当社において、2009年度には、PCB漏洩等の重大環境汚染事故災害の発生はありませんでした。しかし、法令に基づく基準値や協定値超過等の環境に関連したトラブルや、環境に重大な影響は無いものの施設内の有害物質の漏洩や火災等のトラブルが発生しており、主なものは以下の通りです。

いずれのトラブルについても原因を特定し、再発防止のための対策をとっています。

東京事業所（2009年4月14日サンプリング）

排水モニタリングで、公共下水道放流水の亜鉛濃度が排除基準(2mg/ℓ以下)を超える値(2.2mg/ℓ)が計測されました。

施設からの排水のうち、用役排水系(非PCB系の工程排水)へはプラント用冷却水が断続的にフローされており、この冷却水には配管腐食対策のため亜鉛を含む防食剤が使用されていることから、これが排出源と推定しました。

このため防食剤の種類を亜鉛濃度の低いものに変更し、またフロー水の亜鉛の管理値を2.0mg/ℓから1.5mg/ℓに変更するとともに、測定を週1回と強化しました。以降、冷却フロー水中の亜鉛濃度は良好な結果を保っています。

北九州事業所（2009年8月8日発生）

2期施設のプラズマ分解炉室内で、熔融分解炉にドラム缶等を投入するための投入室の排気処理用の活性炭吸着塔より火災が発生し、吸着塔本体(鉄板製)の表面塗装が焦げました。火災は消火器による初期消火ですぐに消え、延焼等はなく、人的被害やPCB等の施設外漏洩はありませんでした。

原因として、①プラズマ熔融分解炉とドラム缶投入室間の気密性を保つための気密ゲートにすき間が生じた、②その後、ドラム缶投入室内が負圧になり、気密ゲートのすき間から炉内の高温ガスがドラム缶投入室へ逆流した、③ドラム缶投入室内に残っていたペール缶が逆流した高温ガスにより加熱され、内容物(ビニール)の熱分解で可燃性ガスが発生し引火し

た、④逆流した高温ガスがドラム缶投入室から活性炭吸着塔内に至り、吸着塔内に使用していたスポンジに着火し、吸着塔外側の塗装面を焦がしたものと推定しました。

対策として、①気密ゲートを手動で操作する場合は押し付け装置を同時に作動する、②ドラム缶投入室の排気を制御する弁を手動操作する場合は投入室内が負圧にならないような制御をする、③投入室内に圧力計及び温度計を追加し、設定値を超過した場合は排気用の送風機を自動停止することにより、手動操作が生じた場合も必ず安全側へ働く対策を講じるとともに、手動操作時のマニュアルを整備し、操作手順の徹底を図りました。また、吸着塔内でスポンジの使用をやめ、ドラム缶投入装置の不具合を予防するため投入室内の清掃が容易に出来るよう改造しました。

大阪事業所（2009年12月6日発生）

PCBは化学処理の際に反応器内でビフェニルと塩化水素に分解され、後段の第1塩酸回収塔で塩化水素を水で回収する仕組みとなっていますが、分解反応完了後に第1塩酸回収塔底部の配管より塩酸が漏れ、回収塔下部のオイルパンから溢れ、防油堤内に約900リットル溜まりました。

原因は、直前の定期点検で、回収塔直下のフランジの取外し復旧作業を行いました。結露防止の外装板が近接していたため作業性が悪く、片締めになってしまいました。このフランジから微小な塩酸が漏れ、更にその下の別のフランジのボルトに付着し、これが徐々に腐食し、締め付け力が低下、漏洩に至ったものと推定しました。

今後は、作業の際には外装板を取外し、健全な作業性を確保します。ゲージ等でフランジ均等締め付けを確認するなどし、さらに運転で異常が無いことを確認した後に外装板の取付けを行うこととしました。

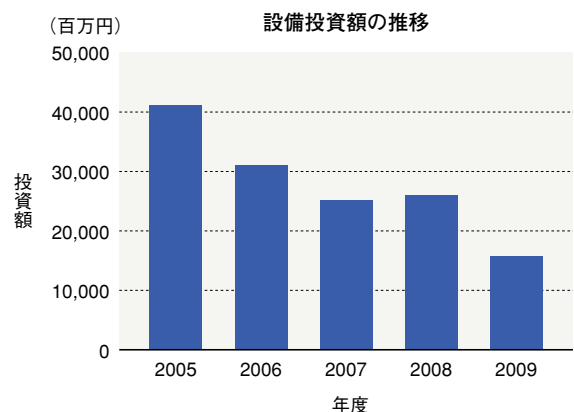
またオイルパン内に漏洩検知器を追加し、万一の漏洩も早期発見を可能にしました。

環境投資

当社が実施するPCB廃棄物処理事業については事業そのものが環境保全活動であるため、全設備投資額を環境投資として捉えました。2008年度にありました北海道事業の完成・検収及び北九州(2期施設)事業における施設整備に係る支出が一段落したことから、2009年度はその他事業を含めた設備改善のための投資が主要なものです。

(百万円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
設備投資額	41,218	31,126	25,091	26,067	15,700



労働安全衛生

労働災害

2009年度は休業災害ゼロを達成することが出来ました。ただし、不慮災害は発生しています。主な事例として、豊田事業所で小型トランスの解体作業中に鉄心が倒れ、鉄心と作業台に右手を挟まれ負傷したほか、転倒による右肩の脱臼のトラブルが発生しました。北九州事業所ではグローブボックス内のコンデンサ容器切断作業中に、ケースの切断面で右指の切創が発生しました。大阪事業所では、フォークリフトの作業で荷降ろし作業者が左足を轢かれるトラブルや、クレーン操作中につまずき、左足足骨を骨折したトラブルが発生しました。

これらについては、それぞれ原因の究明を行うとともに、設備や体制、教育等の面から再発防止対策を講じています。また、労働災害事例を各事業所間で情報共有を行い、類似トラブルの再発防止に努めています。

PCB廃棄物処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社のPCB廃棄物処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取扱区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、管理レベルに応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気などレベルの高い管理が必要な区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染は無いが、間接的に高濃度PCBを取扱うため、相応の管理が必要な区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染が無い区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

また、作業従事者の負担軽減と暴露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入域者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

当社が使用している主な保護具類の例(北九州2期施設)



さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。

保安防災

緊急時の対応

当社のPCB廃棄物処理施設においては、設備の不具合や地震等の自然災害が発生した場合においても、火災・爆発やPCB等の漏洩などが発生しないよう多重防護構造の考え方により安全設計を実施していますが、万が一緊急事態が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を定めています。これは、緊急事態が発生した場合に事業所が取るべき措置について定めたものであり、編成される防災隊の組織構成や各担当の任務、緊急通報さらには教育訓練等についても明記し、また普段から防災訓練等を実施することで、万が一の場合にも速やかに対応できるような心がけています。



環境安全異常事態等の
対応ガイドライン

総合防災訓練等

当社では、各事業所において総合防災訓練及び緊急措置訓練等を適時行っています。2009年度の主要なものを下記に記載します。

北九州事業所の総合防災訓練の状況

北九州事業所では毎年6月に総合防災訓練を実施しており、2007年度以降は北九州市消防局若松消防署と合同で、避難、消火、及び負傷者の救助訓練を実施しています。2009年度は、当事業所自衛消防隊による初期消火活動に引き続き、消防署による消火活動及びPCBに被液した可能性のある負傷者を化学防護服着用で救助し、除染用テントを設置しての除染作業を行う訓練を実施しました。この訓練に運転会社の従業員を含め129名と若松消防署員の33名が参加しました。



事業所	実施日	訓練内容	参加者・立会者
北九州	2009.6.25	2期処理施設の液処理室1Fポンプ付近より漏えい、火災発生を想定し、避難、初期消火、及び延焼防止の冷却散水訓練を実施。また、若松消防署により、被液した負傷者の救助訓練を合わせて実施。	当社:29名 運転会社:100名 消防署:33名
	2009.11.10	2期処理施設の定期点検に伴い、多くの工事作業員の安全確保のため、非常時の避難を円滑に行う必要があり、訓練を実施。 プラズマ分解炉室での火災発生を想定し、運転会社と共に、定期点検の協力会社作業員の避難訓練を実施。	当社:10名 運転会社:50名 協力会社:159名
豊田	2009.5.24	日曜日の午前「本日、午前8時20分頃、蒸留エリア1Fで高温の洗浄溶剤が多量に漏洩しています。女性を除くJESCO社員は速やかに出社して下さい。」の内容を緊急連絡網により全員に伝達し、訓練を実施。	当社:28名 運転会社:122名
	2009.7.30	SD(脱塩素化剤)保持槽から計量槽への配管で手動バルブからSD約50~100Lが漏洩、漏洩拡大防止対策、漏洩物除去作業を実施中にSDが発火し火災が発生を想定し訓練を行った。SD火災なので水消火はできず、SD用消火器、防火シート、ソーダ灰で消火。また訓練後、屋外にて豊田市及び消防本部の立会いで、SD製造メーカーの指導のもとSD消火訓練を実施。	当社:21名 運転会社:71名 豊田市環境部:3名 豊田消防署員:18名
	2009.11.26	地震速報受信システムが震度6強の地震を感知、20秒後に地震が発生。大きな横揺れが約50秒続き、地震発生と同時に設備が緊急停止し、4F中間槽にて洗浄溶剤が漏洩したことを想定し、全員が各場所で自分自身の身の安全を確保。また漏洩防止対策とその処置方法の訓練、及び緊急時点検要領に沿って点検訓練を実施。	当社:25名 運転会社:72名 豊田市環境部:3名 当日の見学者:4名
	2010.3.24	分析室で薬品戸棚からnヘキサン瓶を取りだした時に手が滑り、床に落ちて割れ、何らかの理由で発火した。防災対策本部設置、移動式粉末消火設備による初期消火、エアストレッチャー、椅子型ストレッチャーによる救出、室外へ搬送緊急避難、関係各所連絡等の訓練を実施。	当社:27名 運転会社:69名 豊田市環境部:3名
東京	2009.9.3	地震により低濃度処理施設の処理済油抽出ローリーヤードにおいてタンクローリーに油を抽出中、接続部より漏洩した。との想定で、回収作業、防油溝廻りの土嚢積み、タンク類への冷却注水、漏洩回収後の確認等、訓練を実施。	各訓練とも概ね 当社:25名
	2009.12.4	全停電が発生したとの想定で、全設備を安全に停止させる操作及び給電再開後の設備の立ち上げ操作、避難訓練及び人員確認、エレベーター内に閉じ込められた救出訓練を実施。	運転会社:80名 が参加、所轄消防署員 数名の視察と評価
	2010.3.12	地震により建屋内の洗浄油タンクより油が防油堤内に漏洩し回収作業中に火災が発生したとの想定で、人員の確認報告、漏洩発見の通報、漏洩油の回収、粉末消火設備起動などの訓練を実施。	
大阪	2009.5.21	自衛消防自主訓練(消火、救護、避難、通報)を実施。	当社及び運転会社:32名
	2009.6.30	L-3エリアからの避難訓練を実施。	当社及び運転会社:29名
	2009.10.22	地震発生時の対応として、自衛消防自主訓練を実施。	当社及び運転会社:53名
	2009.11.19	消火、救助、避難、通報の自衛消防訓練を実施。	当社及び運転会社:53名
北海道	2009.6.10	受入作業時に搬入路でのPCB漏洩を想定し、①初動対応②対策本部設置③汚染物の処理④緊急時大気モニタリングの実施等通報・連絡も含めた訓練を実施。	当社及び運転会社:60名
	2009.7.30	市消防署指導のもと、PCB処理情報センター、管理棟、処理棟の消火訓練を実施。	当社:14名 運転会社:6名
	2009.10.8	震度4地震発生に伴うSD受入室からの火災発生を想定し、通報連絡、ライフゼムを装着しての初期消火、対策本部及び指揮本部立上げ、従業員避難、負傷者(避難中にレベル3のコンデンサー解体室で転倒し作業員1名が負傷、さらに防護服が破損しPCB汚染の恐れまでを想定)救出等の訓練を実施。	当社:28名 運転会社:86名 公設消防隊員:27名 胆振支庁及び室蘭市 等から視察あり
	2010.2.5	SD受入室での災害を想定し、メーカー指導のもと、空気呼吸器の装着訓練を実施。	当社:4名 運転会社:14名

収集・運搬

収集運搬の仕組み

当社では、PCB 廃棄物の処理施設への受入に当たり、安全かつ確実な搬入を確保し、確実に円滑な処理の推進を図るために、事業ごとに関係都道府県市と協議の上、搬入者が処理施設に PCB 廃棄物を搬入する際に遵守しなければならない基準として、受入基準を定めています。

この受入基準において、当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けなければなりません。入門許可証の交付を受けた者は、受入基準を遵守しなければならず、受入基準に違反した場合は、違反の内容により改善計画書の提出や搬入の一時停止、入門許可の取り消しを行います。これまでに入門許可の取り消しの実績はありません。

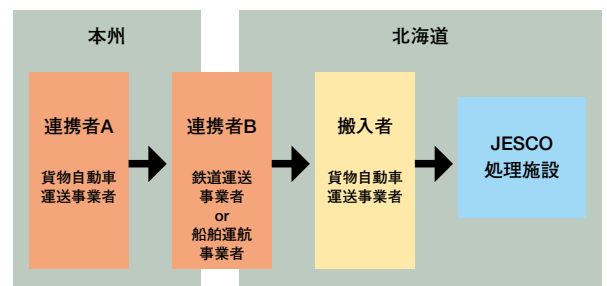
PCB 廃棄物処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2010年3月末現在で延べ99社に及びます。

北九州事業所	豊田事業所	東京事業所	大阪事業所	北海道事業所	合計
13	19	32	22	13	99

また、北九州事業や北海道事業のように、事業対象地域が特に広域に及ぶ場合には、複数の者が収集運搬に携わることになります。搬入者と連携して収集運搬を行う連携者に対しても、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて連携者を管理する収集運搬の仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られています。北海道事業の場合は本州の PCB 廃棄物を、2008年7月から鉄道との、2008年10月から船舶との組み合わせによりそれぞれ受け入れています。北九州事業の場合は沖縄県の PCB 廃棄物を2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。

事業対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬
(北海道事業の例)

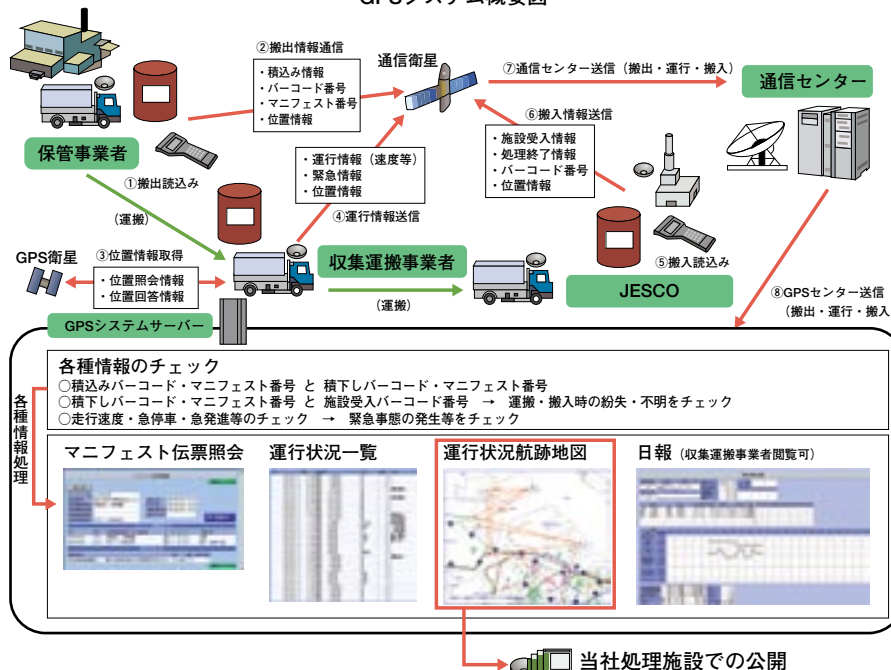


運行管理システム(GPSシステム)の効果

当社の処理施設に PCB 廃棄物を運搬する車両には、その運行状況等の情報を発信する車両運行状況発信装置が搭載されており、GPSによる運行管理システムにより、あらかじめ計画されている運行ルートで運搬しているか等、運行状況の管理をしています。

このシステムは通信衛星とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムで、PCB 廃棄物を収集する際にバーコードを用いて廃棄物ごとの個体管理を行っています。また併せて運搬車両に搭載されたGPS測位アンテナにより位置情報を逐一取得し地図上にプロットします。これにより全国の排出事業者から収集された PCB 廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態を一括管理し、リアルタイムで確認ができることにより不法投棄防止の監視、指定された運行ルート監視等が可能となります。また運搬過程での事故自動検出および緊急通報ボタン押下時には緊急FAX通報を行い、有害物質による環境汚染などの二次災害に対応する危機管理が可能となる効果もあります。

GPSシステム概要図



PCB廃棄物の登録制度

PCB 機器等登録制度

当社の処理施設にPCB 機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するためには、あらかじめPCB 機器等に関する情報（機器等の重量、性状、寸法、形状等）を把握することが非常に重要です。

このため当社では、保管事業者等の方々に、保管等をしてられるPCB 機器等をあらかじめ当社にご登録いただく制度を設けています。

2005年度には「早期登録・調整協力割引制度」（以下、「早期登録」）を実施し、約43,000の事業場に登録いただきました。

この制度の受付は終了し、2006年度からは「PCB 機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）の申込みを受け付けています。2009年度までの4年間で約7,000の事業場にご登録いただいております。

また、登録されてから時間経過とともに保管事業者の代表者・保管場所・社名・担当者・合併による住所等の変更が起きており、2009年度までに約15,000件の変更登録をいただいております。

登録のためには、当社で指定した様式に保管者情報やPCB 機器等の情報を記入し、郵送にてお申しいただくこととしております。詳しくは当社ホームページ（www.jesconet.co.jp/）をご覧ください。

特別登録・調整協力割引制度

● 趣旨

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB 廃棄物の計画的処理・適正排出の促進のための指導等に協力することとし、前記の「PCB 機器等登録」とは別に、地域と期間を限定して、PCB 機器等に関する情報の当社への事前登録により処理料金の割引を適用する「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。

● 特別登録・調整協力割引制度の概要

- ① 対象機器等：10kg以上のトランス類・コンデンサ類とPCB油類（早期登録と同じ）
- ② 受付期間：PCB 廃棄物の計画的処理・適正排出の促進のために行政が行う指導等において設定した6ヶ月の期間
- ③ 必要提出書類：「申込書」「PCB 機器等調査票」「保管場所、PCB 機器等の写真」

④ 特別登録料：2千円/台（PCB油については保管容器1個当たり）

⑤ 特別登録証：特別登録料払込確認後に発行

⑥ 処理料金の割引：処理料金（処理委託契約締結時点）の3%を割り引く

● 各地域での実施

2007年度から2008年度までの2年間に約1,600の事業場に登録いただいております。2009年度は北九州事業所、豊田事業所、北海道事業所で実施し、673事業場に登録いただきました。

PCB 汚染物登録（北九州事業に限る）

当社の北九州処理施設においては、安定器、10kg未満の小型電機器、感圧複写紙、ウエス、汚泥、その他の汚染物を処理対象とした2期施設の処理を2009年7月に開始しました。このことに伴い、PCB 汚染物の登録制度を新設し、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に封入され、その荷形で契約が可能なPCB 汚染物については「搬入荷姿登録」、そうでないPCB 汚染物については「予備登録」にお申し込みを頂くこととしています。

2010年3月までの間に「搬入荷姿登録」については約260の事業場にご登録頂き、「予備登録」については約480の事業場にご登録を頂きました。また、「予備登録」から「搬入荷姿登録」への移行をされた事業場は約30でした。

PCB 汚染物等の登録については、当社ホームページをご覧ください。

少量保管事業者説明会について

2008年度から少量保管事業者説明会を実施しています。この説明会は、PCB 廃棄物の処理委託いただく際に、PCB 廃棄物処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬などについて、事前にご理解いただくためのものです。

2008年度は、93回2,915事業者への説明であったのに対して、2009年度は、135回4,333事業者にご説明しました。

今後も、処理の進捗に合わせて、説明会の実施を予定しています。



保管事業者への説明会

表彰（社会的取組の評価）

当社では、事業の特性からも社会的貢献を重視しています。2009年度は下記2件に対して、当社関連組織及び社員がそれぞれ表彰を受けました。

大阪事業 労働衛生奨励賞受賞（2009年11月19日）

大阪事業所の運転委託会社である株式会社エコクリエイト大阪が（社）西野田労働基準協会から労働衛生に功績があったとして、「労働衛生奨励賞」の表彰を受けました。



北九州事業 北九州市環境局長よりの感謝状（2010年3月18日）

北九州市環境局長から北九州事業所の千葉所長（当時）に感謝状が授与されました。多年にわたり安全確保を最優先としたPCB 廃棄物処理事業に精励するとともに積極的な情報公開により同事業に対する市民の信頼向上に貢献したことによるものです。



従業員教育

安全教育

北九州事業所

北九州事業所では新規に処理施設内に入構する当社社員及び運転会社、工事業者等の従業員に対して安全のための入構教育を実施していますが、2009年度は1,850人に対して教育を実施しました。また、8月の第1期処理施設の定期点検に際し、作業の無事故・無災害を目指して安全大会を実施し、約80名が参加しました。また、11月の第2期処理施設の定期点検に際しても安全大会を実施しましたが、第2期処理施設は昨年が初めての定期点検でしたので、この安全大会に合わせて、避難訓練及び避難誘導訓練を実施しました。この訓練には協力会社作業員159名を含め、約220名が参加しました。

その他、本社事業部次長による安全講話(7月)、産業医による衛生講話(10月)、北九州市危機管理参与による安全講話(12月)、北九州市環境局環境監視部長による安全講話(3月)を実施しました。



第2期処理施設 定期点検安全大会

豊田事業所

豊田事業所では、施設の運転を安全かつ確実に行うため、当社及び運転会社従業員を対象に、施設の設計思想と装置の安全機能について施設設計者等を講師にした安全セミナーを継続して実施しています。2009年度は計8回実施しました。また、社員の資質向上を図るため、交通安全教育、普通救命講習、環境マネジメント講習など一般教育も継続して行っています。

新規入構者に対して、PCBの特性及び施設内で守るべき規則等について教育を実施し「PCB安全講習修了証」を発行しています。2009年度は838人に対し入構教育を実施しました。また年3回行う定期点検の開始に際しては災害防止協議会を設置し、元請け及び下請けの責任者を集めて施設内で守るべき規則等についての確認・指導も徹底しています。

その他、毎月21日を安全の日(過去、21日にトラブルが重なったため)と定め、所長訓示などにより安全意識の高揚を図っています。更に部署毎に安全技能訓練(玉掛け訓練、保護具装着訓練等)も繰り返すとともに、ヒヤリハット・気がかり活動の取組をすすめ、注意喚起や危険予知徹底、設備改善など、ソフト面、ハード面での対応も進めています。2009年度は394件提案等がありました。

東京事業所

東京事業所の安全教育は、新規採用者等への入構時教育、操業中における職長教育、各作業内容に応じた作業員への社内での教育のほか外部研修機関による教育等を実施しています。具体的には、フォークリフト・クレーンの運転操作や化学物質取り扱い等の労働安全・環境関係法令、作業環境濃度等の測定結果報告を兼ねた安全衛生教育などを各月数回から十回程度実施しています。特に健康管理の一環として保護マスクのフィットテストを継続す

るとともに、2009年度は保護具の適正装着を目的とした保護具インストラクター制度を構築するため現場班長等の候補者に対し保護具装着の実技講習等を実施しました。

工事業者への入構時教育は5月からの定期検査工事において集中しますが、定期検査工事に際しては当社及び運転会社従業員全員に対しても説明会を開催し、作業確認、安全確認を行いました。



定期検査工事前に開催した従業員全員への説明会

大阪事業所

大阪事業所では、昨年度に引き続き毎月安全教育を実施しました。2009年度の安全教育は、4月には緊急時対応訓練の年間テーマ「PCB漏洩措置」について安全作業マニュアルを再度徹底すべく教育しました。また、6月は外部講師を招いて現場確認と「熱中症予防」について講義いただきました。その他、2009年度はISO14001認証取得に本格的に取り組むための導入教育の他、「普通救命講習」、「粉末消火設備と空気呼吸器の取扱」、「地震・停電時の対応」、「静電気災害・有機溶剤爆発について」等、安全・確実な処理を行うため社員教育に取り組んでいます。

また、毎月行っている運転会社との安全衛生協議会のなかで「ヒヤリハット・気がかり」について情報を共有し、現場の安全性向上に努めるとともに、担当による日々の安全パトロールにおいて現場作業従事者も同行して危険箇所・危険作業の洗い出しをしています。



熱中症予防の教育

北海道事業所

北海道事業所では、新規入構者に対して、当社及び運転会社従業員以外の者を含めて、PCBの特性及び施設内で守るべきルール等について教育を実施し、教育修了者は氏名・会社名・受講日を台帳に登録するとともに「PCB安全講習修了証」を発行し、教育修了者の教育履歴を管理しています。2009年度は、主に協力会社を含む計565名に対し教育を行いました。

また、施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるための安全衛生教育活動として当社及び運転会社従業員に対し、安全・衛生に関する教育を計9回実施しました。教育の主な内容としては、緊急時対応マニュアル、労働衛生(有機溶剤・特化物等)、環境安全(モニタリング)、電気保安、消防関係、安全衛生に関するビデオ、等を実施しております。また今年度はAEDを含む普通救命講習を実施し、当社及び運転会社従業員54名が救命講習修了証を受領しております。更には産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、保護マスクの装着テストの実施などにより、従業員の知識と技能の向上に努めています。



普通救命講習(AED)

情報公開

情報公開ルーム／施設見学ルート

各事業所には情報公開ルームを設け、また施設見学ルートを設定しています。

東京事業所では高濃度 (PCB 廃棄物) 処理施設、低濃度 (PCB 廃棄物) 処理施設の2つのラインでPCB廃棄物処理を行っております。

1階エントランスホールは常時開放し、大型ディスプレイで東京PCB廃棄物処理施設の紹介ビデオを上映しております。同時にPCで処理台数や環境モニタリングの操業状況、収集運搬における運行管理GPSにより搬入経路の状況をご覧いただけます。また、高濃度及び低濃度処理施設の処理実績のファイルも併せて展示しています。

2階には情報公開ルームを設け、東京事業所の処理施設等についてパネルやディスプレイも併せて設置しております。見学者通路では、2階と4階からそれぞれ処理場内をご覧いただけます。2階からは高濃度処理施設の受入室、トランス粗解体室、洗浄室、払出室、水熱酸化分解処理タンク室、加熱炉室を、4階からは同じくコンデンサ解体処理室をガラス越しに作業の様子を見ることが出来ます。

低濃度処理施設の場内の様子は直接ご覧いただけませんが、2階の情報公開ルームにてわかりやすいパネルを掲示しております。

施設の見学案内については、毎週火・木曜日に実施し、毎年多くの方々のご視察をいただいております。

東京事業所の情報公開ルーム/施設見学ルート



1階エントランスホール



2階見学者通路



2階情報公開ルーム (低濃度PCB処理説明パネル)

展示会等

2009年度は下記の展示会等に出展し、PCB廃棄物処理事業を積極的にPRしました。

N-EXPO/KANSAI '09 (大阪)

2009.9.3(木)～9.5(土)

於・インテックス大阪 (住之江区)

入場者数 37,979人



エコ・テクノ2009 (北九州)

2009.10.21(水)～10.23(金)

於・西日本総合展示場 (小倉北区)

入場者数 33,260人



ビジネスEXPO (北海道)

2009.11.12(木)～11.13(金)

於・アクセスサッポロ (白石区)

入場者数 19,011人



処理施設の見学者の推移

5事業所の2009年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りです。

主に保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等に見学をいただき、PCBの毒性、無害化の確認方法、運転作業員の人数・勤務体制、処理料金、建設費用などの多岐に渡る質問をいただいています。

いずれの施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理についてわかり易く伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、わかりやすい文字やサインを使った表記などの工夫をしています。

各処理施設の見学者数

処理施設	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
北九州	2,583人	2,165人	1,427人	1,660人	1,557人
豊田	931人	808人	814人	715人	472人
東京	1,048人	1,310人	2,003人	1,669人	1,578人
大阪	—	2,129人	3,333人	1,100人	650人
北海道	—	—	990人	2,510人	1,320人
合計	4,562人	6,412人	8,567人	7,654人	5,577人



大阪事業所の見学（(社)兵庫電業協会様2009.10）



豊田事業所の見学（国際環境技術移転研究センター様2009.7）

地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。

大阪事業については、大阪市とは環境保全協定を締結していませんが、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定の内容に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

また、北九州市との間で締結している環境保全協定については、北九州事業2期施設の建設に伴い、2007年10月19日に一部変更しました。

環境保全協定や上記通知に基づき対応した主な事項は、受入基準変更の承認（北九州、豊田）、環境モニタリング結果等の報告（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）、立入検査（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）等です。

環境保全協定の締結状況

事業	名称	締結先	締結日及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23 締結 2007.10.19 変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27 締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15 締結
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7 締結

監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うためにPCB廃棄物処理事業監視委員会等を設置しています。

各監視委員会等においては、処理施設の安全操業・安定操業を確保する観点から、市民への分かりやすい形での情報提供に努めること、スケジュールが遅れてでも安全・安心を確保する措置を優先すること、安全・安心・危険予知に対して一丸となって取り組むこと、ヒヤリハット活動状況については委員会開催毎に報告すること等様々な意見、要請等がありました。

当社では、各監視委員会等で、当該事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した処理事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

事業	名称	設置日	開催状況（2009年度）
北九州	北九州市PCB処理監視委員会	2002.2.14	・2009.5.26 ・2009.11.17
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2009.6.2 ・2009.10.20
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2009.10.30 ・2010.3.29
大阪	大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会	2003.9.10	・2009.9.8 ・2010.3.26
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2009.6.4 ・2009.8.25 ・2009.12.16 ・2010.2.16

地域からのクレーム

北海道事業所において、行政に未報告・未公表の3件の漏洩トラブルが発生している、また、軽微なものも含め300件超のトラブルが発生しているとの新聞報道がありました。

3件の漏洩トラブルと指摘された事象について、当社としては、これら事象の発生時に、当社北海道事業所が定めていた連絡・公表基準に該当するトラブルではないと判断したのですが、判断基準を明確化するため、2010年4月に北海道及び室蘭市とともに、同事業所におけるトラブルの通報連絡・公表基準を全面的に見直し、新たに決めました。また、300件超のトラブルと指摘された事象についても当社として点検を行い、連絡・公表基準に該当するトラブルは全て行政に報告・公表していること、その他の事象は軽微な不具合事象であったことを確認しました。

地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

事業所	名称	
北九州	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州市まち美化活動への参加 (2009.11.18) (右写真) ○若松コスモス街道コスモス育成ボランティアへの参加 (2009.6~10) ○エコタウン地区第1回ひびき環境花まつりにパネル出展 (2009.11.8) 	
豊田	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回の地域自治区長への訪問 (処理状況報告等) ○樹木自治区「御殿坂桜祭り」、逢妻男川を楽しむ会「ぼんつく(魚取り)大会」への参加 	
東京	<ul style="list-style-type: none"> ○東京スーパーエコタウン事業見学会への参加 (概ね1回/月) 	
大阪	<ul style="list-style-type: none"> ○エンジョイ!! 舞洲 (2009.10.3) 川と海をつなぐ「此花てんこ盛り祭典」の一環としてレンタサイクルで舞洲を回るスタンプラリーの拠点となり、参加者の施設見学にも対応しました。(右写真) ○毎週金曜日一斉清掃の実施 (周辺の歩道、バス停などの清掃等を行っています。) ○地元此花区内の盆踊りへの参加 	
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○室蘭港祭りの室蘭ねりこみへの参加 ○輪西東和町会子供御輿のお手伝い ○北海道未来づくり環境展 2009 に出展 (2009.11.12~13) 	

事業だよりの発行状況

当社では、各事業所において、PCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公開しています。

事業	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行



尚、北九州事業においては、北九州市が「北九州市PCB処理監視委員会だより」を発行され、随時、市民の皆さんに公表されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野における我が国最高水準の知識と経験を有する学識経験者にお集まり頂き、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2009年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、次頁の7つの部会（技術部会、作業安全衛生部会及び事業部会（各事業ごと））が設置されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

概要

当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総合的な検討を行い、助言、指導及び評価を行う。

構成

(50音順、敬称略 2010年3月現在)

	氏名	所属
	伊規須 英輝	産業医科大学産業生態科学研究所教授
	岡田 光正	広島大学大学院工学研究科教授
	酒井 伸一	京都大学環境保全センター教授
	田中 勝	鳥取環境大学研究・交流センター教授
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	長谷川 和俊	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学学長付客員教授 大阪工業大学客員教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部生物資源学科教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

開催状況 (2009年度) : 第21回 2010年3月31日 (公開にて開催)

JESCOが実施する5事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、2009年度に発生した主なトラブルの概要について説明し、ご審議いただきました。

委員からの主な提言は以下の通りです。

- 血中PCB濃度の上昇については、作業中の暴露ではなく防護服の脱衣時の暴露ではないかと思われる。脱衣時の暴露にも注意するよう指導を徹底していただきたい。
- 各事業所で、数台しかない種類の機器をそれぞれの事業所で処理できるよう対応する必要はないのではないか、むしろ、JESCO全体としての処理計画を見直すことで対応してはどうか。



3月31日開催のPCB廃棄物処理事業検討委員会

事業部会

概要 5つの事業毎に設置され、地域条件に即した採用処理技術等の検討や技術的助言等を行う。

主査 北九州事業 伊規須 英輝 産業医科大学産業生態科学研究所教授
豊田事業 田中 勝 鳥取環境大学研究・交流センター教授
東京事業 永田 勝也 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
大阪事業 酒井 伸一 京都大学環境保全センター教授
北海道事業 森田 昌敏 愛媛大学農学部生物資源学科教授

開催状況 北九州事業 第1回 2009年5月8日、第2回 2009年12月15日
*第1期事業の操業状況、第2期事業の試運転状況及び操業状況等について説明を行い、アドバイスをいただきました。
豊田事業 第1回 2009年4月23日、第2回 2010年3月4日
*豊田事業における操業状況、特殊形状機器等の処理促進等についての説明を行い、アドバイスをいただきました。
東京事業 第1回 2009年9月28日、第2回 2010年2月19日
*東京事業における操業状況の説明等を行い、アドバイスをいただきました。
大阪事業 第1回 2009年9月29日、第2回 2010年3月12日
*大阪事業における操業状況、タール・腐食対策や漏洩物処理に伴う施設改造基本設計調査についての説明等を行い、アドバイスをいただきました。
北海道事業 第1回 2009年6月5日
*北海道当初施設の操業状況、北海道増設事業について説明等を行い、アドバイスをいただきました。

技術部会

概要 PCB廃棄物処理技術に関する最新の技術的検討を行う。

主査 酒井 伸一 京都大学環境保全センター教授

開催状況 第1回 2009年7月21日、第2回 2010年3月24日

PCB廃棄物の中には、漏洩しているものや建物を壊さないと外に運び出すことができない大型のトランスもあります。このようなPCB廃棄物について、漏洩箇所の補修や保管現場でのトランスの洗浄・解体を行う必要がありますが、当社ではこのような作業に関して環境汚染や作業を行う方のPCB暴露等を引き起こさないよう安全に実施するため、検討を進めています。

第1回部会では漏洩補修方法について、第2回部会では密閉容器に保管されている漏洩機器の洗浄技術や保管現場での洗浄技術についてご審議をいただきました。

作業安全衛生部会

概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理についての検討を行う。

主査 伊規須 英輝 産業医科大学産業生態科学研究所教授

開催状況 第1回 2009年12月18日

操業中の全事業における作業環境濃度や作業従事者の血中PCB等濃度の測定結果について報告を行い、改善例や新たな改善課題などについてご審議をいただいたほか、作業従事者の血中PCB濃度等の測定のための採血及び血液の凍結保存についてご審議をいただきました。

サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)

インプット

エネルギー投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
総合計	原油換算量	kl	2,906	2,771	12,090	8,213	10,120	10,364	10,229	11,398	11,854	8,294	8,369	8,637	14,163	16,564	29,642	46,822	59,509
	熱量換算量	千GJ	113	107	469	318	392	402	396	442	459	321	324	335	549	642	1,149	1,815	2,307
電力		万kWh	916	917	4,180	2,136	2,471	2,476	4,009	4,517	4,730	2,726	2,771	2,846	3,621	3,975	9,786	14,297	18,206
A重油		kl	594	456	1,550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	6,496	594	5,456	8,046
都市ガス		万m³	0	0	0	255	350	371	0	0	0	138	134	142	0	0	392	484	513

水資源投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
上水		千m³	17	13	17	2	3	3	72	82	91	10	9	11	3	3	101	111	125
工業用水		千m³	0	0	22	56	69	71	0	0	0	0	0	0	144	164	56	213	257
合計		千m³	17	13	39	58	72	74	72	82	91	10	9	11	148	167	157	324	382

処理剤投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
絶縁油類*1		トン	984	738	1,212	144	220	298	108	239	251	466	432	557	145	366	1,702	1,773	2,685
脱塩素剤		トン	377	326	582	325	540	594	0	0	0	0	0	0	251	758	702	1,117	1,933
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	2,270	3,006	3,011	0	0	0	0	0	2,270	3,006	3,011
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	1,363	1,969	2,449	0	0	0	0	0	1,363	1,969	2,449
その他*2		トン	52	27	49	18	36	30	218	234	254	8	17	16	110	352	296	424	701
合計		トン	1,413	1,091	1,843	487	796	922	3,959	5,447	5,965	474	449	573	506	1,476	6,333	8,289	10,779

*1 絶縁油類:絶縁油、鉱物油、オイルスクラバ油、流動パラフィン、流動パラフィン、シャワー油 *2 その他:洗浄剤、DMI、25%苛性ソーダ、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール

PCB廃棄物受入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
トランス*3		トン	175	165	284	215	410	369	28	96	145	157	246	357	185	278	575	1,103	1,433
コンデンサ*4		トン	108	52	315	214	226	330	68	129	153	247	305	334	143	299	636	855	1,432
その他電気機器*5		トン	36	22	46	33	40	51	30	87	87	97	82	121	20	46	195	251	350
廃PCB等*6		トン	1	0	10	8	3	13	18	74	156	15	21	19	5	0	43	103	198
柱上トランス油 低濃度		トン	0	0	0	0	0	0	1,465	1,458	1,448	0	0	0	0	0	1,465	1,458	1,448
保管容器類		トン	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	5
PCB汚染物等	安定器等*7	トン	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	その他機器*8	トン	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	その他*9	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		トン	321	239	670	470	679	764	1,608	1,843	1,992	516	655	831	354	622	2,915	3,770	4,879

*3 トランス:高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 *4 コンデンサ:高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等

*5 その他電気機器:リアクトル、放電コイル、サーミアブソーバ、計器用変成器、遮断機、整流器、ブッシング等 *6 廃PCB等:廃PCB及びPCBを含む廃油(2007年度分には安定器を含む)

*7 安定器等:PCBを使用した安定器 *8 その他機器:PCBを使用した10kg未満の小型電気機器 *9 その他:PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭

トランス・コンデンサ等の受入台数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
トランス		台数	81	69	137	132	185	183	28	76	102	192	200	236	111	227	433	641	885
コンデンサ		台数	1,683	917	4,831	2,445	3,832	5,192	944	2,666	2,963	4,222	5,087	6,297	2,221	4,948	9,294	14,723	24,231
その他電気機器		台数	131	83	154	67	112	135	61	188	288	493	433	268	142	333	752	958	1,178

PCB廃棄物の処理実績

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所		合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2008	2009	2007	2008	2009
トランス類*10		台数	214	178	258	191	304	286	82	238	268	290	289	404	138	350	796	1,147	1,566
コンデンサ類*10		台数	1,595	1,364	4,053	2,289	3,836	4,753	687	2,256	3,395	4,875	5,136	5,692	1,822	4,803	9,670	14,414	22,696
PCB類油(200ℓドラム缶)*10		本	22	40	75	15	30	49	69	233	447	53	87	85	23	2	206	413	658
PCB無害化量(純PCB換算)*10		トン	79	65	144	116	187	199	52	158	273	166	182	237	65	195	424	656	1,047

*10 トランス類、コンデンサ類にはその他電気機器を含む。尚、処理実績には各事業所の試運転時の処理実績を含む。

特に、2007年度合計には北海道事業所の試運転時の処理台数(トランス類19台、コンデンサ類224台、PCB油類47本、PCB無害化量12t)を含む。

尚、北九州事業所の処理台数について、2008年度の試運転時の実績を追加して一部修正しました。

(ご注意) 本サイトデータは整数値で表示したことにより、各事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

アウトプット

有価物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
金属類	銅	トン	25	23	31	23	44	45	6	10	16	17	30	40	13	27	71	119	159	
	鉄	トン	126	121	210	164	280	294	80	99	142	179	230	293	79	207	550	808	1,146	
	アルミ等	トン	9	9	18	0	0	0	9	39	32	26	28	37	20	34	44	96	120	
	合計	トン	160	152	259	187	324	339	95	148	190	222	288	370	111	267	664	1,023	1,424	
処理済油等	処理済油	トン	923	813	1,204	0	25	27	424	445	440	0	0	0	355	1,141	1,347	1,639	2,812	
	劣化溶媒	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	372	375	479	0	0	372	375	479	
	合計	トン	923	813	1,204	0	25	27	424	445	440	372	375	479	355	1,141	1,719	2,014	3,291	
その他	碓子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0		
合計		トン	1,083	965	1,463	187	349	365	520	594	630	593	663	849	476	1,409	2,383	3,046	4,715	

産業廃棄物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
産業廃棄物	処理済残渣	トン	488	425	744	689	1,189	1,305	0	0	0	0	0	0	0	0	1,177	1,613	2,049	
	含浸物処理物	トン	49	37	54	68	84	97	1	0	0	0	0	0	0	0	118	121	151	
	碓子類	トン	5	3	12	6	10	12	8	15	19	16	18	20	0	25	34	46	88	
	活性炭汚泥	トン	0	0	0	0	6	5	163	311	322	0	30	20	0	0	163	347	347	
	ピフェニル	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	147	190	0	0	133	147	190	
	分析廃水	トン	0	0	0	191	197	206	0	0	0	6	2	7	0	0	197	199	213	
	廃アルカリ	トン	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	768	2,097	0	768	2,117	
	塩酸	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	419	550	671	0	0	419	550	671	
	上記以外の産廃*11	トン	2	1	197	60	107	107	9	39	41	65	156	137	63	135	136	366	617	
	合計		トン	543	466	1,027	1,014	1,592	1,733	181	364	382	638	903	1,046	831	2,257	2,376	4,156	6,444

*11 上記以外の産廃:処理済油、分析廃液、トリクロロベンゼン、炭化物、廃アルカリ、他。
尚、データ集計の精度を向上したことにより、豊田事業所の払出量について、2008年度分も一部修正しました。

産業廃棄物埋立処分量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
産業廃棄物埋立処分量		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

二酸化炭素排出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
二酸化炭素排出量*12		千トン-CO ₂	7	6	28	16	19	20	14	19	20	12	13	13	34	56	49	92	137	

*12 2009年度の電気のCO₂排出係数については、北九州と北海道の各事業所は電気購入先から提供された係数(北九州:0.581、北海道:0.962)。
2008年度までは従来のデフォルト値)、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

排水量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
排水量		千m ³	5	6	16	18	21	22	48	55	62	10	9	11	95	104	82	185	215	

環境安全事故災害発生件数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
重大環境汚染事故災害発生件数*13		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休業労働災害発生件数*14		件	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	

*13 重大環境汚染事故:PCB排出事故 *14 休業労働災害:休業1日以上の労働災害




独立した第三者による保証報告書

2010年9月15日

日本環境安全事業株式会社
代表取締役社長 矢尾板 康夫 殿

株式会社 新日本サステナビリティ研究所

代表取締役

中込 昭弘 

1. 保証業務の対象及び目的

当研究所は、日本環境安全事業株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までを対象期間として、会社が作成した「環境報告書2010」(以下、「環境報告書」という)に記載されている会社の重要な環境情報*1(以下、「環境パフォーマンス指標」という)に関し、環境報告書の作成基準*2に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、保証業務を実施した。環境報告書の作成責任は会社の経営者にあり、当研究所の責任は独立の立場から環境パフォーマンス指標に対する結論を表明することにある。

*1 重要な環境情報は、「環境報告審査・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成21年4月)が規定する情報を指す。

*2 環境報告書の作成基準は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づく「環境報告書の記載事項等に関する告示」、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省 平成19年6月)を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告審査・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「国際保証業務基準3000(改訂)～過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会 平成20年2月)に準拠し、限定された手続*3を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

*3 定量的な情報については、主として、情報の収集過程、集計方法の把握・評価、分析的手続の実施、試査による証拠資料との突合・照合、再計算等を実施した。また、定性的な情報については、主として、質問、関連する記録の閲覧等を実施した。

3. 結論

当研究所が実施した保証業務において、上記の環境パフォーマンス指標について環境報告書の作成基準に従って正確に測定、算出されていない、または「環境報告審査・登録マーク付与基準」に従って重要な事項が開示されていない、と信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

4. 独立性

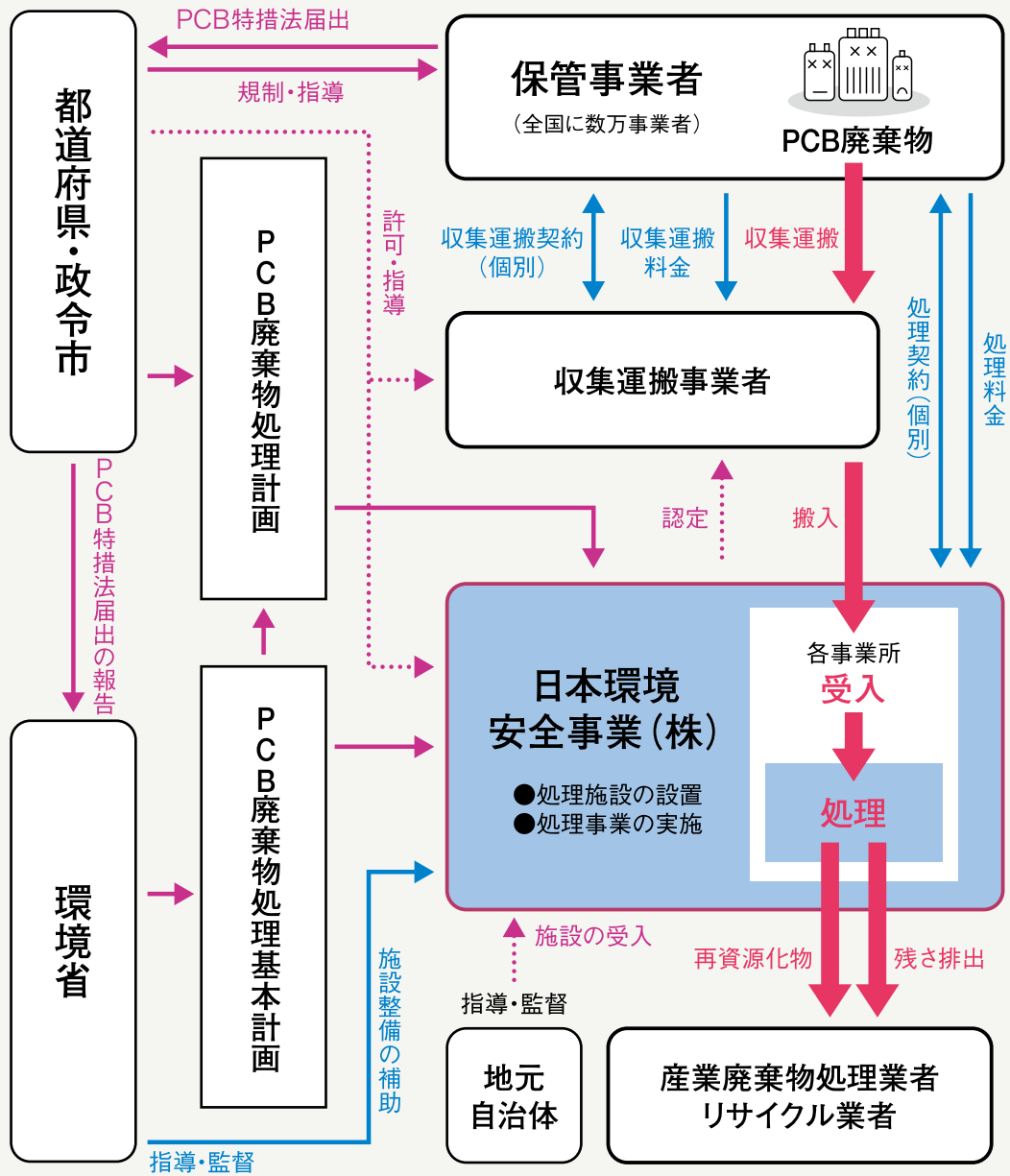
会社と当研究所の間には、サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以 上

環境報告ガイドライン2007との対比表

環境報告ガイドライン(2007年版)の項目	日本環境安全事業㈱の環境報告書2010該当箇所	頁	備考
(1) 基本的項目			
BI-1: 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
BI-2: 報告にあたっての基本的要件			
BI-2-1: 報告の対象組織・期間・分野	編集方針、裏表紙	(左記)	
BI-2-2: 報告対象組織の範囲と環境負荷の捕捉状況	編集方針	(左記)	
BI-3: 事業の概況(経営指標を含む)	会社概要	2,3	
BI-4: 環境報告の概要			
BI-4-1: 主要な指標等の一覧	サマリー、サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)	6,31,32	
BI-4-2: 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括	環境安全目標と達成状況	11	
BI-5: 事業活動のマテリアルバランス(インプット、内部循環、アウトプット)	主な環境負荷	13	
(2) 環境マネジメント等の環境経営に関する状況			
MP-1: 環境マネジメントの状況			
MP-1-1: 事業活動における環境配慮の方針	基本理念、環境安全管理	7,8	
MP-1-2: 環境マネジメントシステムの状況	環境安全管理システムの推進体制、環境安全活動の推進状況、ISO取得に関する活動内容	9,10	
MP-2: 環境に関する規制の遵守状況	環境安全関連法規制等の順守状況、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	12,15,16	
MP-3: 環境会計情報	環境投資	19	
MP-4: 環境に配慮した投融資の状況		—	
MP-5: サプライチェーンマネジメント等の状況		—	
MP-6: グリーン購入・調達状況	グリーン購入	18	
MP-7: 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	PCB無害化技術	4,5	
MP-8: 環境に配慮した輸送に関する状況	収集・運搬	22	
MP-9: 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		—	
MP-10: 環境コミュニケーションの状況	情報公開、地域とのコミュニケーション	25~28	
MP-11: 環境に関する社会貢献活動の状況	地域とのコミュニケーション	23,28	
MP-12: 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	事業概要、サマリー、PCB廃棄物の登録制度	3,8,23	
(3) 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
OP-1: 総エネルギー投入量及びその低減対策	省エネ対策	17	
OP-2: 総物質投入量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	14	
OP-3: 水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷	13	
OP-4: 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等	(主な環境負荷)	(13)	
OP-5: 総製品生産量又は総商品販売量	サマリー	6	
OP-6: 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	地球温暖化対策	17	
OP-7: 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	15,16	
OP-8: 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	16	
OP-9: 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	14	
OP-10: 総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷	13	
(4) 環境配慮と経営との関連状況	省エネ対策、地球温暖化対策(原単位改善)	17	
(5) 社会的取組の状況	当社の従業員の概要、運輸会社の従業員数	2	
	労働安全衛生	20	
	保安防災	21	
	従業員教育	24	
	PCB処理事業検討委員会等	29,30	

日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理事業の仕組み



日本環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

*この報告書に関するお問い合わせ先

環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

